

会 議 録

会議名		平成29年度第8回図書館協議会	
事務局		図書館	
開催日時		平成30年2月26日（月）午後2時～4時	
開催場所		図書館本館地階集会室	
出席者	委員	田中 幸夫、藤森 洋子、大友 敬三、鴨下 万亀子、石田 静子、水谷 多加子、吉田 和夫、坂野 勝一、中里 成子	
	欠席者	長田 秀一	
	事務局	菊池館長、岡本奉仕係長、栗栖主事	
傍聴者の可否		可	傍聴者数
			0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由			
会議次第	<p>1 議題  (1) 「小金井市の図書館の在り方について」(諮問)</p> <p>2 報告事項  (1) 蔵書点検について  (2) 平成30年度予算について</p> <p>3 その他</p> <p>4 配布資料  (1) 小金井市の図書館の在り方について 答申案  (2) 三者懇談会・三者合同会議の内容一覧  (3) 月刊こうみんかん No. 479</p>		

平成29年度第8回 小金井市図書館協議会

平成30年2月26日

【菊池館長】 では、定刻になりましたので始めさせていただきます。時計、すいません、ちょっとあちらは合っていないので、ごめんなさい、今2時になりました。

皆さん、こんにちは。本日は平成29年度の第8回の図書館協議会になります。ご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の出席ですが、長田委員がお休みでして、あと吉田委員から30分ほどおくれますというふうにご連絡いただいております。

(配布資料確認)

それでは、田中会長、会議の開催をよろしくお願いいたします。

【田中会長】 それでは、平成29年度第8回小金井市図書館協議会を開催いたします。

お手元に次第がありますけれども、進行をいつものように報告事項から先にやらせていただいて、その後、議題「小金井市の図書館の在り方について」、その後、その他ということで進めさせていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【田中会長】 では、最初に報告事項から説明させていただきます。

それでは、(1)の蔵書点検について、では、事務局のほうからお願いいたします。

【菊池館長】 図書館長です。毎年この時期に全館を特別休館して、蔵書点検作業を実施しています。本年度は本館が開館したばかり、4カ月の長期お休みということもありましたので、本館では実施せず、分室3館のみで実施いたしました。

期間は2月20日～23日の4日間です。図書1冊ずつ、図書についているバーコードをスキャナーで読み取って、1冊ずつ点検をして、不明図書の確認ですとか、あとは配架間違えの確認などしております。いわゆる棚卸作業になります。

まだ終わったばかりですので、不明件数とかの集計ができておりませんので、今日は点検をしましたというだけのご報告になりまして、次回にまた数値等をご報告させていただきたいと思っております。

以上になります。

【田中会長】 今、点検についてご報告いただきましたけれども、何かご質問等ござい

ましたら、お名前を言った上でご発言をお願いいたします。どうぞ。

【中里委員】 よろしいでしょうか。蔵書点検というのは、中の職員だけでおやりになるんですか。

【菊池館長】 はい。職員と非常勤職員で行っております。

【中里委員】 わかりました。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、報告事項の（２）平成30年度予算についてということで、事務局のほうから報告願います。

【菊池館長】 それでは、議会のほうの話もまじえてご報告させていただきます。

平成30年第1回の小金井市市議会定例会が先週2月21日から来月26日まで開催されます。一般質問も明日27日から始まります。市のホームページにアップされていますので、質問内容等はそちらをご覧ください。

また、3月9日から予算特別委員会に来年度予算が付託され、審議されます。歳入、歳出、事項別明細書や予算説明資料も同じく市のホームページに掲載されていますので、ご覧いただければと思いますが、図書館の予算について、平成29年度からレベルアップしているもの、新たに上程した経費について簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

1つ目は、市政60周年記念事業に係る経費ということでございます。毎年市内を定点撮影していますので、その写真をパネル展示にしまして、館内で展示をする予定です。その経費になります。

2つ目は、図書館協議会委員報酬ということで、毎年3回分の予算なんですけれども、来年度につきましては5回分に増額してお出ししております。

3つ目は、図書館本館の階段付近の内壁の修繕工事費になります。

そして4つ目は、やはり図書館本館の外壁タイルに亀裂がある部分がありまして、劣化が進んでおりますので、その状況等を調査して、緊急性の高いところから修繕を計画するという予算になっております。

5つ目は、図書館の修繕料について、例年よりも多く予算を計上しております。これは、地下の電動書庫、閉架に電動書庫があるんですけれども、あちらが電気でしか動かない形になっておりますので、非常時に手動も動かせるようにする工事ですとか、あとは、図書館の汚水ですとか揚水ポンプの修繕などが含まれております。

ということで、レベルアップ事業の主は図書館の施設修繕に関するものになっておりま

す。予算特別委員会でご審議いただき、本会議で議決いただければ、平成30年度予算として確定をいたします。

報告は以上になります。

【田中会長】 ありがとうございます。30年度予算について、何かご意見ありましたらお願いします。

【坂野委員】 図書費そのものの増減はいかがでしょうか。

【菊池館長】 今年度と同じ額を予定しております。

【田中会長】 ちなみに、どのくらいなのでしょう。

【菊池館長】 4,400万円、ざっくりですが、前回も。

【田中会長】 そのほか何かございますでしょうか。

協議会の会議費とか、3回から5回ということなんですけれども、通常であれば3回ということなんですよね。確認ですけれども。

【菊池館長】 通常といいますと、今まで3回を予算で、当初予算となっていた年が多いところです。30年につきましては、5回ということで上程できましたので、議決されれば、来年度は5回開催できる。5回プラス、三者合同会議が1回と三者懇談会が1回です。懇談会は報酬費が発生しませんので、その辺はちょっとご了解いただきたいと思えますけれども、それを含ますと全部で7回になります。

【田中会長】 そのほか、何かございますでしょうか。報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【田中会長】 それでは、本題の今日のメイン、このところずっとやっておりますけれども、「小金井市の図書館の在り方について（諮問）」ということで。皆さんには既にメール等でお配りしてあると思えますけれども、在り方について議事を進めてまいりたいと思えます。

最初に事務局のほうからご説明をお願いします。

【菊池館長】 前回1月29日の図書館協議会で、協議時間が足りなかったこともありまして、各委員の方から個別に事務局宛てにご意見をいただくこととしておりました。お忙しいところを短期間でしたが、たくさんのご意見をいただきましてありがとうございます。

いただいたご意見をもとに、田中会長と藤森委員、そして事務局で答申案を修正いたし

まして、事前に皆様方のところにメールで発信させていただいております。お送りしたものに下線がついている部分が修正箇所になりますので、ご確認をいただきたいと思います。

事務局からは以上です。

【田中会長】 今、事務局のほうからお話がありましたけれども、皆さんのほうから多くのご意見をいただきまして、全部で十数枚になりますか、読ませていただきまして、結構、皆さんの思いがここに詰まっていることは十分承知しています。この在り方について、藤森さんと私と事務局で打ち合わせしながら、話をしながら調整してまいりました。

それで、ポイントは幾つかあるんですけども、1つは、皆さんにご了承していただきました、前回出ました、一応私のほうでつくった原案をもとに修正をしていくということと、ページ数が数枚程度でおさまるようにすることと、わかりやすい文章でなるべく人が見たときに、理解がさっとできるような、そういう文章にしたいと思いますので。それが皆さんが今お手元にあります答申案になっています。

下線がつけられているところは、皆さんのご要望やご意見を聞きながら入れ込んだり、訂正をしていたところでございます。主な修正ポイントを、皆さんのご意見はこの中にほぼほぼ入っているのではないかなというふうに思っております。

また、ちょっとここまで言わなくてもいいかなみたいのところもちょっと省いたりはしてあるところもありますけれども、皆さんのご意見はなるべく反映させるようにしたりしています。

2つ目は、「本館」「中央図書館」という言葉の使い方につきましては、後ろの注のところに一応、本館というのはこういうことなんだ、中央図書館というのはこういう使い方していますみたいな注をつけてあります。ここにあるのがいいかどうか、ちょっとわかりませんが、一応そういうことで、「本館」や「中央図書館」という言葉の整理をさせていただきました。

そして、2. のネットワークの強化の、4) の市民協働・公民連携というところで、1項目を追加させていただいて、今までも書いてあるところに地元の商店街や各市民団体等々という、連携をさらに深めていくようなことを追加いたしました。

また、最後のところに「最後に」ということでまとめの文章をつけさせていただいて、前書きがあって、後ろ書きがあるという形にさせていただきました。

ということで、皆さんのご意見を全て反映できたかどうかはちょっとわかりませんが、なるべく反映し、文章を整えたつもりでございます。これでほぼ、今日で答申案を

最終案みたいなところに持っていきたいと思っております。

何かご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

【坂野委員】 前回に続いてになりますが、幾つかやはり大きな疑問が残っておりまして、中央図書館工費、20億円か30億円か知りませんが、相当なお金を投入する上で、どうしても解決しておきたい疑問点があります。

大きな項目で3点、3カ所、削除していただきたいというのがあります。これは私の意見ですので、いや、これは載せるべきだというのがありましたら、積極的にそれをご指摘願いたいんです。

1番目が、2ページ目にあります「子どもから高齢者の居場所作り」。「プレイスペース」ということですが、図書館は当然ながら、図書、視聴覚資料の提供を通じての知の拠点ということであって、決して施設を提供するのが主目的ではありません。ここでのプレイスペースという施設はどういう意図があって、図書館運営方針にも出てこないような、あるいはおそらく他所の図書館にもないような例を持ってこられているのか。図書館として予算を割り当てて人員をとって、これを置くという、この部分の案について理由を明確にしていただけませんか。私としてはこれには賛成できかねるということでございます。議論をぜひお願いします。

2つ目。2. ネットワークの強化の1) のところの後半の文章、「また、本館と分室が独自の」云々と書いて、「個性化してゆく」とあります。これは、現在個性化していないから個性化していくということですが、ここの認識をちょっとお教えください。

私の認識では、ある程度個性化されています。個性化されていないような書き方をすることは、分室にとって非常に失礼じゃないかと思うんですが、ここはどういう意図で個性化していないという趣旨でお書きになったのか、その現状認識を議論してください。

それから3点目。3ページの上のほうに5)「他市、他機関との連携」という言葉があります。「国分寺市、小平市など他の近隣の図書館との連携を行い」、これが現在はできていないということですが、これについての連携の意味と、できていない状況について、認識をもう一度確認をさせてください。意味がよくわかりませんので。

その3点です。

あと細かい点がありますし、日本語としてはおかしい点もありますけど、それは後ほど言いたいと思います。日本語としてはこれは明らかに間違っているものもあります。それは後で申し上げますが、大きなこれらの3点について、削除いただきたいと思います。

ただ、これは私の意見ですので、いや、載せるべきだということがありましたら、ぜひその根拠、お考えをお聞かせいただければと思います。

【田中会長】 1点目の「プレイスペース」という言葉についてなんですけれども、子供の居場所づくりというか、それと大人の居場所づくり、老人の居場所づくりというところで、イメージは、北のところにあります、子供さんたちが遊ぶスペースと図書が一緒になっているところがあるんですね。あそこのイメージで少し大人の人も一緒にいてもいいのかな、そういうイメージで考えていたわけです。

皆さんも何か子供や大人と一緒にいてもいいんじゃないかなというご意見もあったと思っていますけれども、あるいは皆さんから何か、いや、削除でいいんじゃないかとか、あるいはここはこうじゃないかというご意見がありましたら。

【坂野委員】 そうしますと、田中さんのご意向を汲むと貫井北センターの部分であり、あれはおはなし会のルームだと思うんですけれども、それは遊ぶ所、ただ走り回って遊ぶ所ではなくて、おはなし会を開催するとかいうことでしょうか。通常は「プレイスペース」という言葉を使わずに、おはなし会の場とかいうふうに言っているんですけれども、そういうふうな言葉に置きかえられますか。

それから、高齢者が利用に行くかどうかというのは別問題にしましても、あくまで図書館で紙芝居などをする、実際にしていますが、そこで図書活動をする所の意味だという言葉に換えませんか。

【田中会長】 もう少し意味が広くて、もっといろんな人が触れ合えるような、あるいはしゃべったりするようなこともできるというようなスペースです。つまり、今、坂野さんがおっしゃったのは、子供だけのいるスペースということをおっしゃいましたけれども、そういう概念じゃなく、もうちょっと広げた概念で、カフェまでいったら問題なので、そういうような雰囲気、みんなが来て話ができたりするということも必要じゃないかなというところのスペース。

【石田委員】 これからの学校教育の中にコミュニティースクール化ということがうたわれているんですね。小金井では、コミュニティー化した、コミュニティースクールはないんです、1校も。でも、小平、国分寺、そして八王子市は全校コミュニティー化ということを目指して、今、100校できていて、108校のうち100校できていて、残りの8校は今年中という目標を掲げている市もあるんですね。

それで、社会教育委員のほうでコミュニティースクールの視察に行こうと、もう一度行

っているんですが、もう一度行こうという意見があるんですが、結局、地元のいろんな豊富な経験を積んだ人たちがその学校の指導に加わるということなので、高齢化したと、高齢者と限らないで、経験を積んだ地元の指導力を持った人が子供たちと一緒に加わるというのはとてもいいことだと思うんです。だから、プレイスペースとしたほうがいいのか、何かわからないんですが、教育そのものが地元のいろんな人を取り込んで、コミュニティ化を目指しているの、ほかの図書館になくても、小金井市の新しい図書館の在り方という中に組み込むということはマイナスではないと思います。と私は思います。

**【坂野委員】** 石田さんに質問ですけど、今のお話の中で、ほかの都市を挙げていらっしゃるんですけども、図書館は絡んでいますか。

**【石田委員】** いや、図書館は絡んでいません。コミュニティースクール化を目指している市です。

**【坂野委員】** そうしますと、小金井はご存じのとおり財政的にも人員的にも非常に厳しいわけで、子供の場をつくると必ず監視人、プロの監視人が要るわけです。図書館はまさに図書館として図書をそろえなきゃいけないのに、その監視負担を誰が面倒見るかというと、我々図書館協議会であり、館長なわけですね。そのような「プレイスペース」の議論を学校教育や児童福祉側でしていただくのはいいですけども、我々の図書館のほうで乗り出して行って、自分の本来のサービスがおろそかになるというのは、私は非常に懸念しているんです。予算も減っている中で、何で図書サービスに関係ない「プレイスペース」をつくるんだというところ、この点をちょっとご説明いただけませんか。

**【石田委員】** いや、そういうことに関して、監視員が協議員が乗り込むのではなくて、そこに立候補して、私がそれをしましょうという人を募るわけですよ。例えば司書経験者でもいいし、図書館の職員経験者でもいいし、私がそれのお手伝いをしましょうということ募るわけです。そういう人をそこに入れていただくということが将来の理想になっていくと思うんです、私は。

**【坂野委員】** これ今、図書館の在り方の中で、新しい図書館を建てるという施設面の検討をしているのですが、予算が厳しい中で追加職員の確保も大変なわけで、それとのかかわりはどのように考えればよろしいですか。

**【石田委員】** そのときには、全員が必ずしも司書の図書館の職員ではなくて、その場所にそういう人たちが、経験者が立候補して、そこに行くというボランティアで行くということはあってはいけないことではないと思うんです。



【坂野委員】 それは、今お話ししているのは建物のお話だけですよ。

【石田委員】 建物でも、そのスクールがあって、スペースがあってもいいんじゃないかと。

【坂野委員】 ごめんなさい、そもそも図書館に「プレイスペース」を置くという肝心の理由がちょっとわからないんですけど。

【石田委員】 図書館というのは必ず……。

【坂野委員】 図書館にあるべきだという理由をお教えていただけますか。

【石田委員】 図書館で本を読むときに、そこにいた人たちが読んであげようかという呼びかけをしても、別にいいんだと思うんですね。

【坂野委員】 それは私も先に言っているように、読み聞かせの場所は、今ほかにもありますし、それは賛成なんですけれども、ここに書いてあるのは、「プレイスペース」、そういう限定のない、田中さんのご説明のところなんですよ。これが私には納得できないわけですよ。

【石田委員】 私は、そういう場所、自由に何かできる場所、年寄りと触れ合うような場所みたいなものは、私はとても子供にとっても年寄りにとってもいいことだと思うんです。この何月何日何曜日の午前中に読み聞かせの場所だよというのではなくて、定められなくても触れ合える、おじいちゃん、おばあちゃんがない人って子供たちもいるわけですよ。

【坂野委員】 それは福祉施設、児童施設のほうの予算、人員の中でプロとしてやっていただければよくてですね、図書館の中でやる理由を、もう一度聞きますけど、私はまだ、説得されていないんですよ。

【石田委員】 小金井市の中でどこでやってもいいんじゃないですか。私はそう思う。図書館だから本、公民館だから遊びと限定しないで、お互いにそこに流通する部分があっ  
ていいんじゃないかと思います。

【坂野委員】 皆さんのお話、ご意見、できればいろいろな視点からお願い申し上げますけど、私はなぜ図書館が自分の予算を削ってやらなきゃいけないのか、図書館法で定めたサービスはみんな権利ですので、みんなその提供を待っているわけですよ。新しい本が来るのを。それにもかかわらず人員も予算も削減して、ほかの施設のサービスをやる理由、これが全くわかりません。今、非常に苦しい状況ですから、財政的にも人員的にも。

【田中会長】 水谷さん、何かございますか。

【水谷委員】 ここに限ってちょっとお話しさせていただきます。いろんな意見をほんとうによく集約していただいてありがとうございました。高齢者と子供というふうに限定してしまうと狭くなってしまうんですけども、いろんな人たちが集える場というのはあらゆるところに必要になってくると思っています。小金井市内にそもそも施設が少ないので、図書館にもそういう一角があるというのは私も賛成いたします。

必ずしもそこに人員が割かれるということはないと思います。それは石田さんもお話しになられたとおりで、子供といっても乳幼児から小学生、中学生、いろいろいますので、例えば乳幼児だと、乳幼児だけで来ることはありませんから、基本的には親がその子たちの様子を見ながら、そこにいらっしゃるほかの世代の方と交流するということですので、例えばそういう場に限っていえば、予算を新たには必要にはなっていないと思います。

さっきちょっとこのお話を聞きながら思いついてしまったことなんですが、例えば、本だけではなくて、とてもいいおもちゃなども、おもちゃライブラリーみたいなものも併設して、なかなか触れ合えないようないいおもちゃを手にとりながら、例えばお手玉とか剣玉とか、そういうものをおじいちゃま、おばあちゃまと一緒にふれあいながら遊べるみたいなことがあって、それをきっかけに図書館にお子さんが来るようになって、図書に親しんでというような、そういった流れができていけば望ましいと思うので、必ずしも図書館だからこうあるべきみたいな、ちょっと堅苦しい考えではないほうがこれからの図書館としていいのではないかと思いました。

以上です。

【田中会長】 どなたかご意見ございませんでしょうか。

「プレイスペース」という言葉が適切かどうかは難しいですけども、今、図書館はいろいろ変化していて、しゃべってもいいスペースとか、議論したり、いろいろするスペースがあったりしますよね。そういうスペースに、「等」と書きましたけど、子供から高齢者という、いろんな世代の人がいてもいいよというようなスペースがあってもいいんじゃないかという、そういうことなんですけれども。

それともう1つは、あまり現状ばかり見ていると、夢がちょっと語れなくなるかなと思いついて、この選択していくのはまた実際の場面になったときに、取捨選択されるかもしれませんが、先にそこを削除しておく必要はないんじゃないかなと思いましたが、皆さんのご意見を言っていただければと思います。

どうぞ。

【中里委員】 今、例えばデパートなどでもいろんな種類のものが複合で入るような時代ですから、横断的に多目的に使えるスペースの確保というのは大変、今後においてはいいかと思うんですね。この答申を出して、すぐもちろん実行されてほしいですけども、なかなか実現に至らないこともあろうかと思えます。

それと、後ろのほうにも載っていますが、時代に沿ったということで、そのときの時代でそういう横断的な多目的なスペースは要りませんとなっているかもしれません。時代がちょっと変わってきているかも。ですけども、今時点で私たちが考えるのに、確かに夢を持った、例えば健康相談なんかも私はできればすごくいいなと思います。いろんな目的に使えるスペースとして、確保はしておきたいと思えます。

もちろん、図書館は本を読むということが主ですけども、だんだん変化してきているときではあるような気がいたします。ですから、文言は別として、居場所、目的のスペースをつくることには私は賛成です。

【坂野委員】 ご意見ありがとうございました。私の対案は、文章としては対案を出しますと、3つほど挙げます。

1つは、「例えば」以下を全部削る。「例えば」の文章を削る。最後の文章は残しますけれども。

それから2番目は、「プレイスペース」の「プレイ」はちょっと皆さんイメージが違うかもしれませんが、私のイメージはデパートにあるような、そこのイトーヨーカ堂にあるような、プレイスペースをつくられたらたまらないなと思います。これを単に「スペース」に直す。

3番目、これが一番望みですけども、反対意見を書いていただきたい。私の反対意見を書いていただきたい。

この3つの中でどれかを決めていただければ。

【石田委員】 今、中里さんがおっしゃったように、プレイスペースを「多目的に利用できる」という言葉に置きかえることにおいて、結構、ニュアンスが違ってくると思うんですね。図書館協議会として、これは答申を出すものですから、個人の反対意見というのはこの場で言うべきであって、この意見に盛り込む必要はないと思うんです。ここで協議されて、そして淘汰されたものが答申として行くべきだと思うんですが、いかがでしょう。

【坂野委員】 それは13期のときの会議録を見れば、違う意見が出ていますよね。ある方が反対意見を言われて、それを答申に書きましようかという議論がその図書館協議会

の中でなされています。書けることは書けるんです。それは間違いないです。

【石田委員】 いや、書けないんじゃないかと、私は、この会の答申としては、反対意見を書く必要がないんじゃないかと思う。

【坂野委員】 この会としてはね、ですか。13期のときは積極的に書きましようと言われていたのと、そうすると何が違うのでしょうかね。

【石田委員】 前回とはか、前々回の前例はあるかもしれません。

【坂野委員】 ただ、私としては賛成し兼ねていますので、反対意見をということです。3つの選択肢があるからですね。

【田中会長】 そのほか、何か。

【鴨下委員】 今のところで、高齢者、例えば後の文章と、最後の「場所と時間を利用者同士がシェアできるような仕組みづくりも必要ではないだろうか」、これの違いというのはどういうことなんでしょうかって、ちょっと私もイメージがつかないんですね。図書館に誰もがいられるスペースというのは必要なんじゃないかと思うんです。

例えば、私、今、子育て支援センターに読み聞かせに行っているんですけど、0歳から2歳ぐらいの子供を連れてお母さんたちがいっぱい来ているんですけど、とてもにぎやかなんですね。でも、その人たちを図書館に呼べると、そういう赤ちゃん、ブックスタートとかやっていますが、そういう人たちを図書館に組み込んでくることができるんじゃないかなと思うんですね。

そのためには、やはりフリーなスペースというの必要なのかなという気がしているんです。ただ、やっぱり図書館は本を中心に集うところだと思うので、遊び道具をあまりまくとか、そういうことは私はあまり賛成できないんですけども、もう少しこの辺を文章を変えて、どうなんでしょうね、「例えば」をなしにして、誰もが一緒にいられるようなスペースづくりも工夫する必要があるみたいな、そういう文章にしたらどうなんでしょうか。4つの文章の違いがちょっと私には理解できないので。

【田中会長】 ご説明しますと、下の文章は、例えば誰かがずっと机と椅子を占有している、例えば、朝から晩まで新聞を読んでいる、そうすると、そのスペースがいつも開かないわけですね。そういう意味では、2時間なら2時間、申しわけないんだけど、今混んでるから、ちょっとここでかわっていただけませんかみたいな、そういうニュアンスではあります。

もう1つは、上のほうと、ですからちょっと違う意味合いで書いた。鴨下さんがおっし

やったように、僕は別にプレースペースにこだわるわけではなくて、どこかでプレースペースという言葉があったような気がしたので。確かにスペースだけでもいいかもしれないし、そういう場所でもいいかもしれませんが、この文章、さまざまな例えば年代の人たちが一緒にやれるとか、共有できるような空間スペースが必要かもしれないみたいな、そういう表現にすることは問題ない。

そういう表現ではどうですか。

【石田委員】　そうですね。さまざまな年代の人ができるようなスペースをつくるっていいですよ。

【坂野委員】　余談ですけど、「プレースペース」という言葉にこだわったのは、国民生活センターというところが3年前にアンケートやっているんですね。「プレースペース」で子供のけがの心配はありませんかという質問に対して、500人のうち、70人ぐらいがありますと答えている。8人に1人ですから、非常に高いわけですよ。ですから、そんな心配の種を図書館に置いたら管理が大変だなというところから私の疑問はスタートしているんです。余談ですけど。

改訂文をドラフトしていただいて、また検討ということでお願いします。

【田中会長】　さまざまな年代の……。

【坂野委員】　「多目的スペース」というのは確かにいい言葉かもしれませんね。

【石田委員】　色々な年代の人々が共有できるようなスペース。

【田中会長】　共有できるようなスペースをつくる。

【吉田委員】　すいません、おくれてきまして申しわけありません。今、スペースの問題が出てきて、多目的スペースでもいいと思うんですけども、大学なんかでは今、このごろ、大学だけじゃなく、図書館の新しい方向として、ラーニングコモンズという、いわゆる話し合っ、何か一緒につくっていったり、読書会をやったりする、そういうスペースを図書館に設けるといのが主流になりつつあります。それで、大学だけじゃなく、今、高校から始まり、中学校なんかもそうなんですけれども、そういう単に本を読むのではなくて、読書だけじゃなくて、読書活動とか、そういったものができるさまざまなスペースですね、もちろん、うるさくなっちゃうといけないので、そこは別の部屋とか、そういうのをつくるみたいな形なんですけれども、そういうスペースがたくさん、今、そういう図書館というのかな、そういうのが出てきているわけです。

ですから、本だけがあるというのは図書館の旧来のイメージであって、俗にメディアを

使えるという電子書籍の問題とかも出てくるだろうし、それから一緒に何かを聞いてシェアするみたいな、場所と時間と利用者同士がシェアというのがこれから1つの大きな流れではあると。ネットワークがつくれるような、そういう場をつくっていくという流れがあります。「多目的」でも結構ですけれども、ともに学べるから、プレイスペースというと、プレイとなっちゃうので、遊びになっちゃうので、だから、やっぱり多目的なスペースや集えるようなスペースをつくるというようなことはあってもいいかなと思います。

【大友委員】 プレイスペースという……今、はやりじゃないですけど、よくあるところでマルチパーパス……何かありますけど、多目的ですよ。確かにプレイスペースというところ。先ほど市政60周年のいろんな撮影した写真とか展示するというお話がありましたけれども、そういう市民が訪れるときに興味を引くような、そういった展示に使ったりとか、それからいろんな本の紹介であるとか、子供たちの活動とか、そういったところでコンクールで優勝した子供たちのものを展示してもらったりとか、訪れた方が小さいお子さんからお年寄りまで、ちょっと見てみようかなというような形で、いろんな世代の人がそこに集うというか、そういうスペースをつくりたいという表現にすれば、何となく読んだ方も変な形に思わないと思うんですけど、このままだと確かに何となく、中学生あたりがわーわーしてしまうような匂いもあるしというような感じで、ちょっとあれかなという気はしますね。少し表現は変えていただいたほうがいいのかなという気がします。

【田中会長】 キーワードが、さまざまな年代の人々が共有できるような多目的スペースとか、そういう場が提供できるようにしてほしい、そういうようなニュアンスでよろしいですか。プレイスペースは削除する。

下の文章はいいですか。何か付け足したいとか。

【水谷委員】 私もこれを読んだとき、ちょっとわからなかったの。

【田中会長】 だんだん削ったり、足したりしているうちに、おかしくなってきた。

あまり占有してほしくないという、そういうことを言いたかった。

【水谷委員】 それはとてもわかります。それはとげのない言い方でうまく書くのはとても難しいんだろうと思うんですが。

【田中会長】 どこでもそうだと思うんですけど、例えば、利用時間が、混んでいなければ使ってもいいと思うんですけど、混んでいるときにこのスペース2時間ですよとか、3時間ですよというふうにするじゃないですか。そういうイメージですよ。だから、ずっと混んでいるのに……まあいいんですけど、ぼうっとしていろいろ、何してい

ようが、ただあまりにもぼうっとしていると、1回はなんか、こうチェックするような。

もう1つは、例えば、部屋みたいなのがあって、そういうところに、飯能行ったときそうでしたよね。ある年齢の人はここ優先的に使えますよという、でも、それも2時間とか3時間で交代してもらって、そういうイメージで、この文章はつくったんですけど。

【水谷委員】 私も実態は存じております。武蔵野プレイスもよく行っていますし、2時間ごとで予約をして、チケットをちゃんと掲示して、完全入れかえ制になっていたりとか、そこまでではなくても、吉祥寺みたいに何か札をもらって、3時間ごとで札を返して、またあきがあれば、また札をもらって、その席で利用できますみたいな、そういう仕組みもありますし、ただ、これだけとちょっとわかりづらかったので、何か多くの人が利用しやすくなるというような、1人が独占しないというのが伝わる書き方が何かないかと思って、ちょっと浮かばないのですが。利用者同士がシェアできる。

【中里委員】 その種のことできたときに、利用者規定を入れるべきであって、今、この答申に盛り込む内容かどうか、私は疑問に思います。そうすると、ほかの方もみんな細かく入れ込んでいかなければならないのかなと思いますので。

【田中会長】 そういう意味では、仕組みづくり。

【中里委員】 そうですね。

【水谷委員】 建物を建てる段階からそういうことを考えて設計してくださいという意味では、入れておく必要もあるかなとは思うんですけど。

【石田委員】 「仕組みづくりも検討する必要があるのではないだろうか」というようなことを、「検討」を入れておいたら少し違ってきませんか？

【田中会長】 検討も必要。

【水谷委員】 検討してほしい。

【石田委員】 検討してほしい。そう、それはこれ答申だけでなく提言にもなるから、いいんじゃないですか。その時期になって、必要性があったら考えてくださいというお願いでも。

【田中会長】 検討するということね。検討する必要がある。

次、先ほどネットワークの1番のところ、「個性化してゆく」ということは、もう既に個性化しているのではないかとありましたけれども、ここはもうちょっと私は、もっとはっきりとしたほうがいいんじゃないかというような意味合いで、個性化ということ……。図書館としてはどうなんでしょうか。図書館長にお聞きしたい。

【菊池館長】 貫井北は最近できたばかりですがけれども、東と緑は大分前につくったときに、どういった図書館をつくっていくかということはあったんですが、あまり特色って、もともと数も少なかったこともありますので、その地域で活動できる図書館ということがありましたので、選書の内容ですとか、行事ですとかについてもあまり特化したものをしていくということはなかったんですね。ただ、長いこと運営していく中で、東分室にしてみますと、あそこは小学生よりも赤ちゃんに関する行事のほうが人気がありますということがわかってきたので、赤ちゃんおはなし会をしていたりですとか、あと貫井北ですと、地域的に学校が近いので、YAに、あと場所もありますので、ヤングアダルトに力を入れていくということがありまして、自然に何となく方向性といいますか、ちょっとずつ、ちょっとずつ東はこんな感じ、北はこんな感じっていうのがありますけれども、それを運営方針だとうたってはいないんですね。なので、表現的にはいろいろあるかと思えますけれども、そういったことも今後、きちんと方向性として出してほしいなということをお答申のほうに含められるのは別に問題ないかと思えます。

【坂野委員】 もう一度、問題点を言い直しますと、2ページに書いてあるその部分、「また」の部分ですね。この文章だけは削除していただいて、実はこれ、3ページの下から3行目のところの分室の特徴の中で十分吸収できるニュアンスだと思うんです。そちらのほうに入れたほうがよくて、この2ページのところではあくまでネットワークの強化ということですので、それに特化すれば足りるということ。それから、ここの2ページに戻って、この「また」の文章はいくら読んでも、やはり個性化していないですよと読めるんですよ。委員の皆さん、東、緑、北、西之台に行かれて、そこに並べてある開架をご覧になったと思いますけれども、CDも含めてご覧になったと思いますけれども、私が見れば、一見して明らかに特色があります。ですから、それなりに工夫されている。それから、それぞれの周辺に住む方々も何か理由があって偏った借り方や購入リクエストをしているので、ある程度特色が出る理由があるわけです。それを前提にして、さらに個性化をということなんですけど、ここの書き方では、いま個性化が全くされていないように読めたので、どうも気に入らない。だったら、これ削ってしまって、3ページのほうの分室の特徴ということで吸収すればいいんじゃないかというのが私の具体的な提案です。

【菊池館長】 皆様のご意見をいただいて、正副とお話ししている中で、今、坂野委員が言ったように、ここの部分と、それから3番のところとがダブる部分があるんですね。あったんですが、あえてここでこの言葉を残したのは、そういうふうに各館で個性化とい



いますか、特色がでるにつれて、そういうことによって、各館で100%の地域のサービスが個性化していくにつれてなかなか難しくなりますよね。その部分はネットワークをして補っていくんだよ、それで図書館サービスをやっていくんだよということにつなげるために、ここに入れたような記憶がしています。

以上です。

**【坂野委員】** それでは、そういうふう文章にされたら。いまの文章ではそう読めない。

**【石田委員】** 図書館長さんにお伺いしたいんですけど、小金井市の中でそれぞれの、ここに行けばヤング、ここに行けば乳幼児というような個性化を打ち出してはいけなくて、小金井市内の図書館どこに行っても同じようなものが供給できるというようなものを求められているという基本があるというようなことをどこかで聞いたような気がするんですが、あまりそれぞれが特色を打ち出し過ぎてはいけません。

**【菊池館長】** いけないというふうに言われたというか、決めたことはないと思うんですけども、やはり市内に中央、本館があつて、分室が幾つかある中で、それぞれの地域住民にサービスしていくためには、すごく特化した図書館になってしまうと、ここは、例えば赤ちゃん図書館ですとか、ここは中高生オンリーの図書館ですよとなってしまうと、ほかの方が利用しづらくなるという、ほかの方たちが利用するためには遠くの図書館に行かなくちゃいけないということがありますので、そこまで特化した図書館にするのはやはりちょっと考えものかなというところはあります。ありますが、さっきお話ししてきたように、長年運営する中で、自然とその地域に合ったような図書館になってきていますので、その部分については特別、図書館のほうでは、じゃ、ここではこうしようという方針を出してこなかったんで、そこは協議会のほうでそういうご意見があれば、そういうふうに付していただいても全然いいかなというふうに思います。

それについて行政側がどう考えるかというところはまたあるんですけども。

**【鴨下委員】** この意見は私が出したので、責任を感じているんですけども、今、石田さんのお話があつたように、図書館というのはその地域の人が歩いて行って、いろんなことで活用しやすい、利用しやすいということがやはり大事だと思うんですね。ですから、あまり特化してしまうと、それこそその地域の人が利用できない図書館になってしまう。ですから、それはよくないと思いますので、基本的な蔵書はきちんとした上で個性化していくという、今のあり方みたいなのが私はいいいのではないかなと思いました。

ですから、この個性化というのはあまりにも強調して出していますと、その辺がちょっ

と不安定になってしまうんじゃないかなと思いますので、基本的な蔵書をきちんとしながら、それぞれの館が地域に合った個性を出していくというような形の捉え方がいいのではないかと思います。

都の図書館が国分寺にできましたけど、あそこは本当に本と雑誌なんですけど、それ以外のものを見ようと思うと、本当にないんですね。やはりあれは都全体のものなので、あれでいいのかなと思うんですけど、地域の図書館としてはちょっと、それは利用者が偏ってしまうかなと思いますので、小金井市の図書館のあり方としては、そういう基本的なものを入れながら、それぞれ地域に合った個性化をしていくみたいな表現がいいと思います。

そして、私もこと3のところ、ダブっている、坂野さんと同じように、ダブっているんじゃないかと思ったんですけども、でも、どっちも外すと一方的になってしまうと思って、そのまま残したまま、館長さんと会長さんにお任せしちゃったようなところがあるんですけども。すいません。

**【田中会長】** この文章は、先ほど図書館長がおっしゃったように、そしてまた、石田さん、鴨下さんがおっしゃったように、非常にとんがっていくという意味ではなくて、同じ本を例えば10冊買って、4つ、5つに2冊ずつ渡すという意味ではなくて、それぞれ本館には3冊あるけど、ほかには1冊ずつで、そうすると、例えば、あと10冊分の違う種類のもの5冊買えるんじゃないか、そういう考え方なんですよね。ですから、そういう意味で、そうすると、例えば東では5冊分のうちをまた子供に向けたようなものが買えるんじゃないかとか、北が多いから少し若い人向けの本が買えるじゃないか、そうすると、本もバラエティーもあるかなと。そうすると、やはり、ああ、こういう本が見たいと思ったときに、今もやっていると思うんですけども、ネットワークはつながっているとは思いますが、これは今、どこどこにあるというのが、今、借りられていないで、本がこおっているというのをまわせると、それらのネットワーク、そういうことをちょっと想像した文章ではあります。

ですから、個性化しながら、どこかはちゃんと持っているんですけど、いっぱいあるところからまわしたりして、ということをつなげられないかなということで、サービスの必要などころには、そういうところと、当然関係してくると思うんですけども。「個性化」という言葉がちょっとあれかな……。

**【藤森委員】** ちょっと強い。

**【田中会長】** 「独自の特色ある選書を行い」と書いてあるところの後ろを削っていけば

……。図書館全体として、個性化のところから、「方が」のところまでカットしちやええ。独自の選書はある程度行いつつ。

【鴨下委員】　　そうですね。

【坂野委員】　　館長の意見を入れれば、特色ある選書を行いつつ、蔵書をバラエティに富ませていくが、ネットワークの強化がそれを支えるとか、そんな趣旨ですよ。

（「賛成」の声あり）

【坂野委員】　　そうすると、話は通じますよね。

【中里委員】　　私もその意見に賛成します。

【田中会長】　　坂野さん、もう1回。「選書を行いつつ」。

【坂野委員】　　「独自の選書を行い、小金井市立図書館全体としての蔵書をバラエティを持たせていく上で、それを支えるネットワークの強化が必要であろう」とか、そんな趣旨でしたかね。しゃべったこと忘れてしまいました。

【田中会長】　　でしょう。やっていると頭がおかしくなる。しかもみんなの文章がここにいっぱいある。山のように。

【藤森委員】　　鴨下さんが書いた、基本的な図書をそろえることが前提にあるということをやっぱり入れたほうがいいですよ。

【鴨下委員】　　そうですね。

【藤森委員】　　それをつけ加えるように鴨下さん提案していらっしゃると思うんですが。

【坂野委員】　　当然あるべきことの確認ということですね。

【藤森委員】　　特色を持たせるということも、その前に基本的な蔵書をそろえることが前提としてあって、さらにその特色を持たせるという意味ですか。すいません。

【鴨下委員】　　そうですね。はい。

【吉田委員】　　ここに、ネットワークの強化なので、選書のことはあまり強く言わなくてもいいと思うんですね。ですから、「独自の特色ある選書」というと、かなり踏み込んでいますので、本館及び各分室が地域に応じた選書を行いつつにすることにして、それで、さっきのネットワークの強化につなげていけばいいんじゃないか。選書そのものについては、3ページでいいのではないかなと思いました。本館及び分館の選書についてという、その選書の中で特色を、一定の特徴を出していくことも可能と。それを支えるためにネットワークがあるんだというのはおっしゃるとおりだと思います。

【田中会長】　　その辺をまとめます。

【鴨下委員】 3ページのところに、(4)の本館、分室は基本的な……。

【藤森委員】 図書を、図書、資料とか、そういうものはあれですけど、そろえることが前提であるなということ。

【鴨下委員】 資料をそろえながらも、確保しつつも、それぞれに特徴ある選書が行うことができる。

【田中会長】 選書、資料を確保しながらも……。

鴨下さんの思いがここにきました。

【鴨下委員】 ありがとうございます。もう一つあるんです。

それで坂野さん。

【坂野委員】 3点目。3ページの他市、他機関との連携というところで、まずこれ、言葉は、「連携」、「提携」とあるんですが、「連携」が正しいですね。文科省の規程類を見ると「連携」になっていますので、それは言葉だけの話でいいんですけども、一方で、「国分寺市、小平市など他の近隣の図書館と連携を行い」というのは、これは今現在、連携を行っていないということですかね。そもそも連携とは何だろうかというところをちょっと整理しておかないと、他市がかかわってきますので、まずいだろうと懸念します。まず「連携」とは何ですかという質問です。

【水谷委員】 上の行の「提携済み」というのは、お互いに利用できるように契約をしていますよという意味で、下の「連携を行い」というのは、それより緩やかな意味という感じですか。

【坂野委員】 文科省は「連携」という言葉を使っています。

【田中会長】 「提携」ってないんじゃないか、たしか。

【菊池館長】 これ、もともと素案のほうから来ていると思いますので、事務局のほうがつくった文章がもとになっているのかなというところがありますので、ご説明させていただくと、図書館同士のネットワークというのは、府中市、国分寺市、小平市とも同じようにできています。ここでうたっているのは、人ですね。小金井市の市民が武蔵野市や府中市の図書館を利用することはできるようになっていますが、小平市や国分寺市の図書館はまだできない状態、そういう意味で、図書館として連携を結んで、小金井市民の方も直接国分寺ですとか小平の図書館を利用できるように連携を進めていくという意味で、最初載せたと記憶しています。

【坂野委員】 わかりました。そうすると、そうはっきり書いたほうがよくて、今、水

谷さんが勘違いされたように、本の貸し借りもできないのかなと思ってしまいますね。私も、ここに書いてある国分寺から借りた本を借りた経験がありました。だから勘違いして、国分寺の図書館に、せっかくそうやって連携いただいているのに、何だ、小金井市の図書館協議会の答申に連携してないと書いてあるじゃないかと思われては大変失礼です。だから、そうはっきり小金井市民が国分寺、小平の図書館で利用できるよう協議を進めてほしいとか書いたほうがよろしいかと思えます。

書いてみればわかりますけど、随分、一方的なお願いだなという気がしないでもないんですけどね。

【菊池館長】 小金井市の図書館はだれでも使えるので。

【坂野委員】 それは知ってます。その利用状況は前館長の上石さんのとき報告ありましたが、極めて少ないという状況ですよ。ものすごく少ない。全登録者の10分の1以下でした。

【鴨下委員】 これ、答申にこういう国分寺とか小平とかって書きちゃっていいのかなという気がちょっとしたんですけれど。例えば、その他の近隣都市の図書館というふうにして、その後の交渉の経過がうまくいくようにしたほうがいいよという気もするんですけども、どうなんでしょうか。

【菊池館長】 おっしゃるとおりだと思います。最初の出発点がそこだったので、そういうふうにはずばりと書いてあるんですけれども、そういう意味では、相手方があることですので、今まで全然何もしていなかったということではないんです。ただ、なかなか実現に至っていないということもありますので、やはりここでずばっと市町村名を出されると、坂野さんおっしゃったように、相手方の立場もありますので、そこはご配慮いただける表現のほうがよろしいかなという気はしないでもないです。

【田中会長】 じゃ、ここはカットして、「他の近隣の図書館との連携」。

【水谷委員】 他の近隣市とかにしたらどうですか。

【坂野委員】 すぐわかってしまうので、そういうのは一切入れなくて、「連携済みであるが、さらに協議を進めてほしい」ぐらいぼやかすのがいいんじゃないですか。近隣の他市と書いたらもう、すぐわかってしまいますので。

【田中会長】 他市とか、市とか、みんな図書館と書けばいいんじゃないですか。

【坂野委員】 そういう意味では他機関とか、一般的な表現で。

【田中会長】 そうですね。おっしゃるとおり。

【坂野委員】 具体的には、貫井北の5丁目の方なんか、本多図書館が極めて近いのに利用できないということですよ。他方、東町1丁目の方はたしか三鷹の図書館が利用可能だと思いますけど。貫井北のようなそういう方が実際に困っているという事実がある。

【鴨下委員】 じゃ、そういう書き方をさせていただく。

【坂野委員】 あと、言葉の問題の議論に入りましょうか。

【中里委員】 まず初めの1ページで、私は、役人生活長いので、古いのかもしれないんですけども、なるべくもちろん平たい言葉でというのはわかるんですが、ここに「諮問をいただき」ってありますよね。「答申をいただき」というのは大体行政側からあるんですが、「諮問をいただき」は耳になじまない。要するに諮問を受けとか、諮問されたとか、これはちょっと違和感があったので、じゃ、そこを直していただく。

それから、今ちょっとよろしいですか、続けて。1ページ目のそもそものところの「答申する」って4行目にありますよね。「在り方について答申する」。また、1になる前に「答申する」ってありますよね。ここに「小金井市の図書館の在り方について答申する」というから、どんな答申が出るのかなと思うと、またちょっとそもそも論に行ってしまうような気がするんですね。ですから、諮問を受け、例えば、そこに鋭意論議を重ねてきた。そして、最後にここに「在り方について答申をする」でまとめて、そして1に行ったほうがすっきりしませんかね。

【石田委員】 そういうことですね。

【田中会長】 ありがとうございます。

【坂野委員】 順番に、1ページずつ、もしほかにあれば、どなたか先にやっていただければ。

【水谷委員】 「いつでも、どこでも」の後のところで、「運営を実施されている」というのがありますが、これもかぶっているので、「運営されている」。

【鴨下委員】 「運営・実施」とか。

【田中会長】 「運営・実施」。

【水谷委員】 運営と実施を並べるというのが、私はちょっと違和感があるんですが。

【田中会長】 「運営されている」。

【水谷委員】 何か2つを並べるに理由があるなら教えていただきたいということです。不勉強で申しわけありません。

【田中会長】 きっと何か切ったり張ったりしているうちに。

【菊池館長】 事務局からもいいですか。皆さんにお送りした後に気がついたところなんですけど、1 ページ目の下のところの下から4行目、「市全体の財政状況や施設配置のあり方を考慮する必要もあるが、立地場所はアクセスが良く、市民が集まりやすい場所に、余裕の広さを持った中央図書館の建設をお願いしたい」という文と、その下の文、「知の拠点、情報の蓄積・発信、市民の集うところとして、十分なスペースを持った中央図書館の建設をしていただきたい」という部分がちょっとかぶるような気がしますので、ちょっと整理されたほうがいいかなという気はしました。

【田中会長】 情報の蓄積、間にこうなっちゃった。

【中里委員】 「情報の蓄積」云々をこの余裕の前に持ってくれば、いいんですかね。

【吉田委員】 「余裕の広さを持った中央図書館の建設をお願いしたい」をカットしちゃって、「十分なスペースを持った中央図書館の建設をしていただきたい」ということだから、そうすると、「市民が集まりやすい場所、知の拠点、情報の蓄積・発信」でつながるので、それでいいんじゃないでしょうかね。

(「賛成」の声あり)

【藤森委員】 「市民が集まりやすい場所に、知の拠点」。

【田中会長】 1 ページ目は大体よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【田中会長】 2 ページ目も大分手が入っていましたけれども、2)、3) ありましたら。

【坂野委員】 2) のところで、2 番目の段落、「小金井市で持つておくべき蔵書を峻別する」というのはちょっと私の国語能力、「選別する」はわかるんですけど、「峻別する」というのは何かおさまらないんですけど、いかがですか、日本語として。

【田中会長】 そうですね。

【石田委員】 私、その前の「持つて」というのが何かちょっと引っかかるんですが。「保管しておくべき」とか。捨ててはいけない書物を持つておくべきという意味とすると、「持つておくべき」「所蔵すべき」とか「保管」とか。

【水谷委員】 「所蔵すべき」でいいんじゃないですか。

【石田委員】 「所蔵」かな。

【坂野委員】 そうすると、「所蔵すべき蔵書」でまた重なってしまう。

【石田委員】 「所蔵すべき書物」「書籍」。資料とかですかね。ちょっと「持つて」が、荷物じゃないんだよと思っちゃうんですけど。

- 【田中会長】 所蔵すべき、「図書、資料」……。
- 【石田委員】 そうですね。「図書、資料」ですね。
- 【田中会長】 小金井市で所蔵すべき図書・資料を選んで、ちゃんととっておきなさいということをお願いなんです。
- 【鴨下委員】 そうですね。
- 【坂野委員】 とっておくべきだったら、厳選ぐらいかな。でも、そうすると、意味合いが狭くなっちゃうんですよ。
- 【水谷委員】 厳選というと、さらに厳しい感じがする。
- 【鴨下委員】 だから、いいんじゃないですか、これで。
- 【田中会長】 「峻別」としたのは、厳しく分けなさいということを行ったのが、本がどんどん増えても困るからという、そういう意味では、そういうことなんです。
- 【水谷委員】 私は違和感を感じなかった。
- 【坂野委員】 そうですね。日本語として、あれっと思ったんですけど。
- 【鴨下委員】 あまりに捨てちゃっても困るし。
- 【田中会長】 あまりこういうふうには使わないかもしれない。
- 【坂野委員】 使わないですね。公私を峻別するとかいうならわかるんですけど。蔵書を峻別する、ですか……。
- 【鴨下委員】 そのこのところで、「図書館に限らず、他の場所での保管も視野に入れるべきである」という、場所って、ほかの部署じゃなくて、場所ですかね。例えば、倉庫みたいなのを借りちゃうというのはあまり賛成しないんですけども、例えば、この本は社会教育部門で保管してもらおうとか、そういうふうなことになるんでしょうかね。その辺は別に厳密には考えていない。
- 【田中会長】 場所ということで、例えば、あればですよ、どこか空きスペースにちゃんとエアコンがついたような書庫に置くとか、そういう意味で書いた。
- 【鴨下委員】 そういうのって活用できますかね。
- 【中里委員】 でも、今後においてはどの図書館も、例えば、廃棄、除籍するものというのが増えてくるはずですよ。それぞれが除籍の本をとっておくということは、スペース的にも限られてきますから、例えば、この6市なら6市でそういうスペースを確保して、湿度も温度も全部調整したところに、それを一式置いておくというのは国会図書館なんかの考えがそうだったんですね。ですから、そういう方法も私はあるかと思うんで



す。

ただ、現実的には面倒になりますよね。お医者さんのカルテもそうでしたね。一定期間経過すると、そこにとっておけないから、ちょっと郊外のスペースのあるところに保管しておく。資料的なものというのはある程度これから増えてくると、そういう方法も必要になってくるのではないかと思います。

【菊池館長】 全然まだ実現までには遠いと思うんですけども、図書館長協議会の中でも、やはりどこの自治体も、今おっしゃったみたいに、保存庫がもういっぱい、でも、建てればまたすぐいっぱいになってしまうということがありまして、同じ本を各自治体で保存していくものももちろんありますけれども、そうでないものもあるんじゃないかということで、共同保存庫というものの考え方は前から出ています。共同で保存庫を持つていこう。多摩地区で2冊なり3冊なりを持って保存していこうということは出ていて、それについて反対のご意見はないんですが、実際に実現するにはかなり難しい、ハードルがなかなか高くて、予算どうするんですとか、場所どうするんですとかということがありますので、まだそこまでは至っていないんですが、考え方としては出ています。

【中里委員】 他の場所ってというのは、その共同保管庫の確保なども視野に入れる時期とか、そんなふうにしたほうがわかりやすいですよ。この協議会として、それをうたうのであれば。

【石田委員】 共同保管庫も視野に入れるべきであると。

【鴨下委員】 これでいいんじゃないかと思うんですね。あとは具体的にになったときに考えればいいんじゃないかと思いますけど。

【田中会長】 最初に思ったのは、高架下とか。小金井市には、どこも空き地はないので、どこかそういう場所があれば……。

【坂野委員】 3番のところ、3行目の、言葉の問題というより中身の問題ですが、「自動貸出機」というのは、もし武蔵野市のものをあるいは大学のものを想定しているのであれば、あれは手動ですので、自動じゃないんですけど、これはどういうものを想定されているのか。本をぱっと出したら、ぱっと貸出処理が終わるのを想定されていますか。自動が違うんじゃないかという感じがするんですよ。

【鴨下委員】 でも、あれ、自動って言いますよね。

【坂野委員】 あれ手動ですよ、全部。自分でボタン押してるんだから。

【石田委員】 でも、出てくるから自動なんです。

【坂野委員】 正しい名称ですか。

【鴨下委員】 書いてありますよね、自動貸出機ってね。

【水谷委員】 そう呼ばれている。

【菊池館長】 図書館の世界では自動貸出機と言っているのが一般的です。

【水谷委員】 職員の手を介さないという意味で。用語が使われているという理解で、さらっといけばよろしいのではないかと。

【菊池館長】 今、お聞きして、なるほどと思いました。

【坂野委員】 ある大学の機械はいつも引っかかって、倍に手間がかかってしまうという、あまり自動ではないという現状です。

【田中会長】 全自動ではないですよ。

【水谷委員】 そういう名称だと思います。

【坂野委員】 わかりました。

【田中会長】 実はここは、私あまりよくわからなくて、人を介してピッとやるのはそんなにプライバシーとかかわるのかなと思ってたんですけど。

【吉田委員】 それは本が見えてるから、ということ。

【田中会長】 何を借りているかわからない？

【水谷委員】 そうですね。

【田中会長】 見せないように。

【水谷委員】 例えば、お年ごろの子が性教育に関する本を借りたくても、恥ずかしいけど、ぴッとやって持って帰れば読めるかもしれない。

【石田委員】 読めるかもしれませんが。そういうこともあり得ますよね。

【田中会長】 そういういい大人がこんな子供みたいな本を借りて

【水谷委員】 それもあるかもしれません。

【吉田委員】 おおむねプライバシーの場合、これ、政治的な問題とか、そういったものもあるんですよ。だから、この本を借りると、この人はみたいなことを言われたり、それがわかってしまったりするのは嫌だと。思想信条の問題についてはノータッチにしない。

【坂野委員】 その観点で言うと、去年、前期の協議会のときに議論になった「いつでも、どこでも、だれでも、なんでも」という、「なんでも」なんですよ。その時の議論を聞いて、おやと思ったんですけど、「なんでも」の本来の意味は、購入する資料などの思想

調査しないということですよね。だから、それを利用者が借りる段階でも徹底したのが貸出機だと思いますので、吉田さんがおっしゃるとおり。そのところは非常にいいものだと思います。

【田中会長】 16行目は先ほど子供のところは随分ありましたが。

【坂野委員】 2ページ目、言葉じゃないんですけども、タブレット端末、これ、ここはあまり深く今議論すると時間取りますけど、タブレット端末を实际使いますかという疑問なんですけど、私は3台持っていて、全部で500冊以上本をその中に持っているんですけど、図書館でこれを読もうという気は一切ないんです。電車とかで読むんです。図書館で使うときのタブレットというのは、ご承知かと思いますが、それは家に持って帰れないですよね、著作権料の関係で。そんな条件でそんなに多く利用があるのかなと。タブレットで映画見せるんだったら話は別ですが。そこは何かどういう趣旨なんだろうなというところは私は思っていますね。

【田中会長】 これは自分の個人のを私は想定していて、iPadとか、そういうことを含めて、そういうものが。

【坂野委員】 館内Wi-Fiを設定するということですか。

【田中会長】 そういうのも含めて使いたい。

【坂野委員】 そうしたら、ここの趣旨はWi-Fi環境整備ということですね。

【田中会長】 今はないですね。ここはないですよね、Wi-Fi。

【菊池館長】 ないです。

【坂野委員】 前期、飯能図書館への視察に行ったときは、Wi-Fi設置の料金大変でしょうと聞いてみたら、無料で設定していますと言っていましたね。だったらすぐやってほしいですよね。無料ならば。

【田中会長】 そういうことで、まあ、ちょっと使えればいいかなと思った。

【水谷委員】 飯能に行っていないのでわからないんですが、無料で設定というのはどういう意味でしょうか。

【坂野委員】 Wi-Fiが使えるようになるんです。

【水谷委員】 Wi-Fiが無料で使えるという意味。

【坂野委員】 使える。図書館が何か払っているんだと思ったのですが、ドコモとかソフトバンクとかに。が、払っていませんと言われた。

【水谷委員】 フリーWi-Fiということですか。

【坂野委員】 フリーWi-Fiで設定設備が何かあるのかなと思ったら、その負担はないとおっしゃっていたと記憶しているので、それが正しければ、そんなものを利用しない手はないですね。

【吉田委員】 フリーWi-Fiの問題は逆に今度は危なくなるんですね。セキュリティーの問題とかがあって、やっぱりフリーだと、それだけ誰からも見られてしまうという可能性があるんで、ここは難しいですね。ですから、やっぱりどういうふうな、例えば図書館なら図書館のWi-Fiに入って、それで入るといような形にするのかな。いずれにしても、この環境というのは大事だというのはそのとおりだと思います。

【水谷委員】 例えば、タブレット端末を貸し出して、別の図書館の蔵書をこれで見られるみたいな、そういうサービスというのは今ないんでしょうか。本自体だと、スペースが限られてしまいますけれども、例えば、どこかの図書館が持っているコンテンツを小金井市の図書館でこのタブレットを館内で借りて見れるみたいな。私、そういうのもあるのかなと思って、この文章を読んでいたんですけど。実際に今そういうサービスはないんですか。

【鴨下委員】 そこまでやっている図書館はない。

【菊池館長】 ないですね。それができるかどうかというところも、今の配信サービスは国会図書館の著作権処理されたデジタル配信サービスだけなので、今後もし広がってくれば、そういうことも可能になるかもしれないですね。

【吉田委員】 欧米ではかなりやっています、オーストラリアの図書館なんかは、デジタル化された冊子があるんですね。そういう雑誌は図書館で無料で読めるんですね。だから、一定のコンピューター、タブレットというか、コンピューターですけれども、それがそこにあったり、自分のものを持ってきて、それに図書館で多分借りて、接続して見たりすることはできるんです。ただし、それは無料というわけじゃなくて、要するに図書館がお金を払っているわけです。だけど、そういうデジタルコンテンツというふうに一般に言うんだけど、そういうデジタルコンテンツが今後すごく急速に増えるという可能性はあまりないですね。

【水谷委員】 なるほど。

【吉田委員】 そこに新聞情報によりますと、図書館の中を出た瞬間に著作権料が別に要するんですって。地方図書館に行っても。だから、その金の問題でできないというふうに、新聞には書いてありました。図書館が払っているんですよ。個別のね。

【田中会長】 では、時間も押してきましたので、次へ行きたいんですけども、3ページ目のところは、もう既に他市との連携というところで。

【坂野委員】 その前によろしいですか。4) のところの市民協働・公民連携、これは文章の問題ですが、2行目、「こういった利点を活かしながら」の、「こういった」の「こう」につながるものが、このような利点というのが読めないんですけど、これはどういう趣旨でしょうか。

【菊池館長】 これははっきり言ってしまうと、前と後ろの文章をつなぐときに使った言葉、切り張りするときに、つながらなかったので足していったんですね。これでつながるかなと思って入れたんですけど、つなげてみると、やっぱり完璧な言葉じゃないかなというところがあります。

【石田委員】 「このような」でつながりませんか。

【坂野委員】 なくてもいいような。

【鴨下委員】 これ全部、「こういった利点を活かしながら」はなくてもいい。

【水谷委員】 既にNPOと協働しているということがありますよね。

【鴨下委員】 そうですよ。

【田中会長】 既にNPOがやっていて、やっているとということを次の、商店会や市民団体とも、こっちもやっているからさらに広げようということという、そういう意味でこの文章を、とってしまう。

【水谷委員】 じゃ、後ろにある「さらに」を、ここの「こういった利点を活かしながら」のところを持ってきて、「こういった」は削除。「さらに、本館や分室が地元商店街や各種市民団体などとも連携を深めていくことも必要と考える」。

【坂野委員】 それに賛成でもあるんですが、今現在、地元商店街との連携をやっていると思うので、それをさらに深めていくためここで書いた、「さらに」の意味もそれなりにあるんです。今現在、商店街あるいは市民団体と図書館が協力しているという例はありますよね。読み聞かせ会とかという以外で。

【中里委員】 市民団体はありますよね。

【水谷委員】 商店街は知らないです。

【坂野委員】 そうですか。ビブリオバトル行かれませんでした？

【石田委員】 ビブリオバトルは行っていますが、あれは商店街じゃない。

【坂野委員】 あれ、最後に協賛している商店がある。名前挙げますと、かごや書店が

協賛しています。

【水谷委員】 書店さんだものね。

【坂野委員】 だから、商店街との連携ですよ。

【水谷委員】 商店街と書店はちょっと違う。

【坂野委員】 こういった例がすでにあるんでして、「さらに連携を深める」というのは、商店街との連携を上積みしていくことだという趣旨に読めるようにしたいです。この民間との連携の話を、順序を変えて前に持ってこられてもそう読めないことはないんですけども、各種団体のほうでも、現在いろいろやっただいているのであればそれが分かる書き方にしたいですね。ありがたいことです。

【田中会長】 最初の「利点を活かしながら」というのはカットして、「さらに」とやれば、今もやっているけど、さらにとすることで、それを活かせば。

【鴨下委員】 カットしただけでいいんじゃない。「さらに」は後ろでいいんじゃない。

【坂野委員】 「さらに」は後ろでいいんじゃないですか。

【水谷委員】 後だけでも大丈夫ですね。

【中里委員】 地元商店街。

【田中会長】 商店街という言い方がいいのかどうかはわかりません。

【水谷委員】 かごや書店さんは積極的ですよ。商店街ではないですけど。

【石田委員】 商店でいいんじゃない。「街」はなくても。

【水谷委員】 地元商店。

【坂野委員】 前の答申は何て書いてあります？

【水谷委員】 できれば商店街ともできたほうがいい。そのままでもいい。

【中里委員】 希望として。

【石田委員】 希望としてね、そう。

【田中会長】 商工会とか、そういう言い方だったんじゃないかな。

【鴨下委員】 商工会より商店街のほうが。

【水谷委員】 そっちのほうが地元ですね。

【田中会長】 じゃ、商店街。

【水谷委員】 はい。

【坂野委員】 次は、3番のサービス向上云々の最初のところの、「図書館の基幹業務は」という表現で、ずっと読んでここにきてみて、基幹業務って一体何だろうと考えてしまう。

というのは、ここでは明らかに窓口業務ではないわけですよ。専従職員として必要な基幹業務ということですけど、多少例示しておいたほうが分かりいいんじゃないかと思えます。意図が汲みにくいんですね。

【鴨下委員】 私もそこで意見があるんですけど、基幹業務というのは多分ここでいろいろな選定とか、いろいろな機関との関連とか、そういうことを言っているんじゃないかと思うんですけども、それは行政の業務で図書館の基幹の業務の中に窓口業務というのはきちんと含まれると思うんですね。窓口業務がきちんとできることによって、地域のニーズに合った運営もできるし、ニーズに合った選定もできる。ですから、この書き方が、でも、これは私、大事なことなので、「図書館の基幹業務は、専門的な知識を有した専従職員によって円滑に行われるものとする」というのは、私はきちんといかしたいと思うんです。「一方で」の後の「開館時間の拡張や窓口業務などは委託職員」というふうに規定するのは間違えていると思うんですね。

ですから、その辺を「一方で開館時間の拡張などは委託職員を利用するなど」の工夫を、窓口業務を外したほうが良いと思います。どうしても入れたいなら、「窓口業務の一部」というふうに入れるか、窓口業務はやっぱり大事な仕事だということをきちんと入れていただきたい。

【田中会長】 今、2つのことがあって、基幹業務とは何かということと、業務の中で窓口業務みたいなのは非常に大切。逆に言うと、基幹業務に属するぐらいのものではないかということ。その前の文章では、一応書いてあったんですよ。図書館長、基幹業務というものをここに括弧に入れるとか何とかするとすれば……。

【菊池館長】 今ちょっと素案を持ってきていないので、素案のときに少し、このようなものが基幹業務というふうに書かれていたものがあります。

【坂野委員】 選書分館との連携市との交渉と書いてある。

【田中会長】 そういう文章を入れていた。

【菊池館長】 うん。ちょっと長くなっちゃうので。

【石田委員】 メイン機能として、選書分館との連携、市との交渉が入っていますね、括弧で。

【鴨下委員】 そこに窓口業務が入っていないんですよ。

【石田委員】 そうそう。メイン機能でもいい。

【菊池館長】 窓口業務が実際に今、貫井北と東分室が委託で行っていて、一定の評価

を得ているというところがある中で、窓口を入れないというのはどうなのかなというところはちょっと思います。

【鴨下委員】 ここに入りたいと。この文章のようにしておく。

【菊池館長】 答申なので、私が入りたいですと言えないんですけど。

【中里委員】 戸籍などの窓口業務も、職員さんでやっていらっしゃるんですか。非常勤さんとかでやっていらっしゃるんですね。今の流れはアウトソーシング的な市の窓口というのはすごく大事なことですけれども、比較的多いんですね。ですから、鴨下さんがおっしゃるのはわかるんですけれども、ここに、例えば「出納、選書などの基幹業務は」とかって入れたときに、窓口云々の基幹業務はというのはちょっと違和感を感じるといえば感じるんですね。でも、あえて窓口業務などは委託職員云々と書く必要は私はないと思うんです。その窓口の重要性にもよりますしね、どの部も幾つか窓口があつての話になると思うし、1と2で対処できなければ、3にとってもベテランの専門職がいて対応してくださるということもありますよね。ですから、一概に言えないんですけども、出納は、でも、ベテランと新人と非常勤さんとかが並んで業務の中身に応じて行っている。戸籍なんかも非常勤さんがネームでやっていらっしゃる。戸籍が非常勤さんでいいのと思ったことがあるんですね、初めのころ。でも、今どんどんそれが広がってる現実があります。

【田中会長】 この文章は、最初は、図書館の、中央図書館は直営にしたほうが良いというふうに書いてあった。直営にするということ、100%直営なんですかということ、図書館側あるいは市側からちょっと言われたことがあつて、現在、どこでもそうですけど、全員がちゃんとした市の職員ではなくて、いろんなところは委託の職員さんがやっていたり、80~90%は市の職員かもしれないけど、20%はそういうふうになっているというのは、どこでもそうだと思います。そういう意味で、全部が100%というのは無理だと思うので、ここでもそうですね。

そういう意味でそういう言い方をされていて、バランスをよくして、やってほしい。でも、ほとんどは、特に中央図書館に関しては、市の職員と専門職でやってほしいという趣旨。

【鴨下委員】 その趣旨、すごくここは工夫されているなと思ったんですけど、この前、入間に行ったときも、やはり直営ですよと言っていましたけど、開館時間の延長とか、あと窓口も一部委託が入っていましたよね。やはり、だから、今の時期そうなのかなと思うんですね。私はほんとうは直営が大事と思っているんですけど、そういう中で、答申を出



すときにも、それでは無理があるかなとか悩んでいるんですけども、やはり窓口業務の一部などは、人間でも何人かでやっていましたよね。

【坂野委員】 人間でなくて飯能。

【鴨下委員】 飯能ね。そう。そういうふうに分担していたと思うんですね。あと、時間も、早いほうは1人だけが正規で、あとの人は委託の人みたいな。そういうふうに工夫しながら、進められるんじゃないかと思うんです。だから、「窓口業務の一部などは」、「一部」と入れていただければいいかなと思います。いろいろ工夫していただいてありがとうございました。

【菊池館長】 そうしますと、さっきのお話になりますけど、東と貫井北の窓口は、そういう意味では一部でなくて全部NPOをお願いしているんですね。その矛盾のところは、協議会委員さんの中で落ち込むところがあればですけども、そこは全部委託しているのを見つつ、ここでは一部うたうというところのバランスをちょっと考えていただければというふうに思います。

【田中会長】 既にNPOに委託してある部分は確かに手を離れているわけですね。そこに手を入れるというわけじゃない。新しくとか、新しくというか、本館とか、残っているところは委託されていないわけですから、今ある時点は少なくともそういうふうなことを、あるいは新しくなったときに、一部そういうものは。そういうニュアンスで。

【菊池館長】 皆さん、多分そういうふうな意味で、別に貫井北とか東の運営について、どうこうというところまではないかなと思いますけれども、これをいただいて読む方は、あっ、じゃ、あそこは100%、窓口をお願いしているけど、それに不満があるので、ここであえて「一部」と入れているんだなというふうにもとれる。

【鴨下委員】 とてもあります。

【菊池館長】 いろいろあるかと思います。なので、逆に、基幹業務というところは、市のほうできちんと押さえていかないといけない部分というふうには認識しています。丸きり委託会社に任せれば、それでいいというふうに意味ではなくて。

【鴨下委員】 不満があるとか、ごめんなさい、そういう不適當なことを言いまして。ほんとうに貫井北でも東でも窓口の方はきちんとやったださっていますし、本館ともほんとうに劣らないでしっかりやったださっているのです、とても評判はいいと思って、私も利用しやすいなと思っています。

ただ、東は委託されてから蔵書の内容がやはり貧弱かなと私は思うんですね。それは

予算の関係か、人の関係かはわからないので、詳しいことはわからないんですけど、ただ、使っている感想だけなので、言えないんですけども、やはり窓口にきちんと専門の人がいて、責任ある立場の人がいて、そこで対応している図書館と委託だけに任せている図書館では、徐々に徐々に変わってくるんじゃないかと思うんです。

ですから、全部委託じゃなくて、一部だけにとどめて、きちんとそこに責任ある職員が配置されていることが長期的に見ると、私は選書とかが図書館の運営にかかわってくる重要な問題だと思うんですね。やっぱり市民と接するところにきちんとした職員がいないでいい運営はできないと思いますので、それは話は飛びますが、国鉄とかもいろんなところでそういうことが出てきていますので、それは長期的に図書館も私は考えていただきたいと思いますので、やはり「窓口業務の一部」というふうに「一部」を入れていただくのがいいかなと思います。

【石田委員】 図書館とくくってしまうんじゃなくて、「本館（中央図書館）は」とすると、中央図書館だけに限られるわけですね。だから、「一部」を入れ易くなる。分室はもう委託しちゃっているんだから。図書館全般じゃなくて、本館についてでしょう。

【鴨下委員】 そうですね。

【田中会長】 本館（中央図書館）にすればいいんですね。

【石田委員】 と思いますが、いかがでしょう。

【田中会長】 そういう意図で書いてはあるんです。

【水谷委員】 結局、委託職員か否かが問題なのではなくて、その職員さんの専門性があるか否かが問題なのと。

【田中会長】 そのとおりですね。

【水谷委員】 あと、武蔵野プレイスなんかでもカードの発行なんかは市民のボランティアさんがやっぺらっぺらとかするわけで、委託職員ですらない。市民のボランティアがやったりして、みんなでつくり上げている図書館ということですから、この「委託職員を利用」って明言せずに、何かないですかね。「多様な人材」とか。

【鴨下委員】 貫井は委託職員はみんな専門職でしょう。

【石田委員】 そうです。

【鴨下委員】 司書なんです。

【水谷委員】 それで評判がいいんだと思います。

【鴨下委員】 でもやはりそれは短期的に見てなんです。長期的に見ると、直営かどう

かということは図書館の運営にかかわってくるので、その運営にかかわれる人が窓口にいるかいないかということが大事。

【水谷委員】 中央図書館に関してはそう思います。

【鴨下委員】 そうでしょう。だったら、やはりこれは専門性じゃなくて、窓口の一部業務は委託職員を利用でもオーケー。専門職か何かは関係ない。

【石田委員】 「利用」じゃなくて「採用」じゃダメですか。「利用する」って何か、物理的に使っているという、利用って私はそういうイメージなんですよね。

【吉田委員】 1つだけ僕、言わせていただきたいですけれども、委託職員って今どんどん増えているんですね。公の世界の中でも、文部科学省なんかの仕事をしていると、係長以上は普通の職員で、あとほかの人たちはみんな委託なんですよ。だから、僕は委託職員というのが1つの大きな、これはいい悪いはともかく、流れとしては出てきちゃっていて、その人はクオリティーが決して低いわけではないということなんです、言いたいことは。

はっきり言うと、国鉄が民営化したときに随分評判悪くなったという話もあったんだけど、実はサービスはすごくよくなったということが起こっているし、はっきり言うと、正式の、これはあまり言うてはいけないかもしれないけど、正規の図書館にいる人と委託でやっている人とのサービスの度合い、契約上の関係があるんだろうけれども、例えば調布なんかは全部違うというのもあるんですよ。

だから、これ、例えば、専門の職員であれば、僕はあまり変わらないような気もこのごろしているんですね、それは。多分、皆さんの考え方と違うと思うけれども、一般にきちっと採用された人が一番いいというふうな、ちょっとそれは思い込みではないのかなというふうに思います。委託職員でも立派な人はいっぱいいますし、尊敬できる人たちもいっぱいいるので、だから、委託職員が悪いという、委託職員を1つ下に見ているような感じの言い方はどうもいけないんじゃないかな。もっと市民参加とか、そういうのもみんなそうなので、そういう階層性みたいなものではなく、きちっとうまく協働して、バランスのとれた運営形態をしていくというような形でいいんじゃないだろうかなと思うんですけどね。

【鴨下委員】 委託職員は運営に参加できないんですよ。悪いとかいいとかじゃない。人がいいとか悪いとかじゃなくて。

【吉田委員】 だから、運営に参加できないこと自体がそもそも変なんです。

【鴨下委員】 そう、それが変なんです。

【吉田委員】 そうなんです。

【鴨下委員】 でも、今、実際にそうだから、やはりきちんと運営に参加できる人が窓口にいることが大事。

【吉田委員】 これから、例えば本館はともかくとして、NPO委託の貫井北なんかは特色ある蔵書づくりをしていたり、ますますそれを促進するような方向で答申を出しているわけだから、そうすると、その人たちが運営にかかわらざるを得ないわけですね。本館だって、それになっていきゃいいと思うんですけどね。専門性というのはものすごく大事で、研修とか、そういうのもすごく大事。むしろそっちのほうも大事なんじゃないかなど。

【水谷委員】 私も専門性が大事だと思っているというのは先ほども発言させていただいたんですが、市民の立場でちょっと心配に思うのは、委託だと、3年ごとに契約が更新されてしまったりとか、それが2回が上限で、絶対人がかわっちゃうんじゃないかみたい、市民から見た長期的展望が持てない。そこがやっぱり不安をお持ちのところが強んじゃないかなと思います。

特に委託を下に見ているとか、そういう意味ではなく、安定性というか、その部分かなと思います。

【石田委員】 基本を聞いていいでしょうか。選書に関して、本館と分室と、選書は全部別ですか。

【菊池館長】 選書なんですけど、各分館が自分たちの利用者目線で、置いたほうがいいもの、要望があるものを選んで予備選定という形で、選定をします。それをもって、選書会議に当たって、全館の選書会議を行いますので、そこで調整を図ります。こんなに冊数要らないんじゃないかとか、逆にこの専門書は本館で買ったほうがいいんじゃないかという調整を図った上で決定をしていきます。

【石田委員】 ということは、4館が大体同じ本が行っている。

【菊池館長】 そうとも限らないです。予算も違いますし、中高生が来る貫井北ですと、そのものをたくさん買ったりですとか、ということはありません。

【田中会長】 ここの文章は、このようにしてよろしいですか。本館（中央図書館）の選書何たらかんたら、その基幹業務の中身を少し例を挙げて、の基幹業務は専門的な云々と、こう来て、「一方、開館時間の拡張や窓口業務の一部などは委託職員を活用するなど、

公と民が調和した」というふうな文章でいかがでしょうかね。

【鴨下委員】 いいです。

【石田委員】 いいと思います。

【鴨下委員】 ありがとうございます。

【中里委員】 そうしますと、この「本館は、分室のNPO云々」の後ろまで、この意味するところというのは、本館は直営ですよということが含まれています、そういうことですか。

【田中会長】 そうですね。

【中里委員】 それは直接書けないからという感じでよろしいですか。

【田中会長】 そうです。直営というと、全部というふうに捉える人もいるらしいので。今どきそんなふう考える人がいるのかなとは思ったら。

【石田委員】 「バランスのとれた」という意味で、この基幹業務の部分は直営で置いておく、ほかのところは委託しているというところでバランスが取れている。

【中里委員】 わかりました。

【田中会長】 そのほか、何かありますか。3ページ目。下のほうの選書のところには、本館のところ、基本的な図書、資料を確保しつつ、分室はそれぞれ特徴ある選書を行う。

【水谷委員】 質問ですが、2)の「次世代のボランティア」というのはどういう世代のことを指しているのでしょうか。「すでに多くのボランティアが活躍しているが、次世代のボランティア、小中高生のボランティア」、もっと若者世代という……。

【田中会長】 いや、年寄りでもまだやっていないボランティア。

【水谷委員】 「次世代」という言葉がちょっと古いかなというか、どこを指しているんだろうと思ったので。

【坂野委員】 本当にわかりませんよね。ほかのところでも使っているような感じの言葉ですが、実際の定義はよくわかりません。

【水谷委員】 私たち世代が次世代と言われたんですが、もう既にそれより次を育成しなくてはいけないので、あれっ、どこを指しているんだろうと。

【石田委員】 小中高生の次世代ですかね。

【水谷委員】 小中高生はさらにその下ですから。

【吉田委員】 「小中高生のボランティアの育成をすることに取り組んでほしい」、変ですね、この文章。ちょっと直さなきゃいけない。小中高生のボランティアの育成。

【中里委員】 このボランティアの育成がダブッって次にもまた出てきますよね。

【水谷委員】 次世代や中高生のボランティア。

【中里委員】 まとめて、そして「ボランティアの育成を」でつなげるほうがよろしいんじゃないですかね。

【水谷委員】 次世代よりむしろ団塊世代に頑張っていたかかないと。

【田中会長】 ありがとうございます。おっしゃったつなぎのところをもう一度。

【中里委員】 次世代のボランティア、小中高生のボランティアの育成を」と書いてあって、またその2行下に「障害者ボランティアの育成」を推進ですよ。ですから、ここをまとめて、要するに「ボランティアの育成を」ってつなげたほうがよろしいんじゃないですかね。これを区別化、差別化する意味ありますか。

【石田委員】 「活躍しているが」の次に「図書館へ」の。

【中里委員】 この辺を後に持ってくるわけですね。推進に取り組んでほしいというのは、ボランティアが……。

【田中会長】 もっと皆さんに市民参加していただいて、先ほどおっしゃっていましたが、市民の方がカード配るとかということも含めて、いろんなことをしてくだされればよろしいかなということで、そういう人たちと、今既にやっている人たちと、プラス、いろんな形で参加していただいて、ということと言わんとして、いっぱいボランティア。ただだから。

【石田委員】 そうしたら、「活躍しているが」の次に「さまざまなイベントに市民ボランティアを活用し」って、そこへ飛んじやっても文章はつながるんじゃないかと思うんですが。

【水谷委員】 イベントだけでもないと……。

【石田委員】 うん。行事。

【水谷委員】 さまざまな場面。

【石田委員】 とか催事。

【吉田委員】 「さまざまな市民ボランティア」でいいんじゃないですか。

【水谷委員】 確かに。

【石田委員】 「イベント」は取ればいいんだね。

【吉田委員】 イベントもそうだけど、日常的なものがあるから。

【石田委員】 そうだよ。

【吉田委員】 「さまざまな市民ボランティアを活用し、図書館への市民参加を促す」。  
読み聞かせというのはなんですかね、ちょっと個別的な話ですね、これは。

【石田委員】 そうなんです。障害者ボランティアとか。

【田中会長】 じゃあ、もうこの下を取って。

【水谷委員】 下より上を取……。

【石田委員】 でも、上を、「次世代」からずっと取っちゃって、2行。

【水谷委員】 既に……。

【石田委員】 取っちゃって。

【水谷委員】 多くの。

【石田委員】 図書館に市民参加を促す、障害者ボランティア……。

【田中会長】 上の行の読み聞かせ、障害者ボランティアなどの、多くのボランティアを活用しているがと。活躍しているが、さまざまな市民意見……。

【吉田委員】 さまざまな市民ボランティアを活用し。

【田中会長】 図書館への市民参加を促す。

【石田委員】 そうですね、それをここに、「さまざまな」の前に持っていくと。

【田中会長】 これを上を持ってくればいい。

【石田委員】 はい。

【鴨下委員】 これ、上、1つにして。

【田中会長】 何かやっぱり市民ボランティアをしないといけない。

【石田委員】 障害者への、障害者自身。

【水谷委員】 のボランティア。

【石田委員】 そういう意味ですね。

【石田委員】 へのボランティア、いっぱいしてるもんね。

【鴨下委員】 ボランティアと。

【菊池館長】 ごめんなさい、障害者ボランティアも上に持ってくる。

【田中会長】 上に持ってくる。今やっているんでしょう、実際に。障害者に、読み聞かせ。

【菊池館長】 障害者の方へのボランティアですね。

【石田委員】 の方自身のボランティア。

【菊池館長】 障害者自身のボランティア？

【石田委員】 今ここで話してたんです。

【田中会長】 障害者に対するボランティアはもう既にありますよね。

【石田委員】 ありますよね。

【田中会長】 あとは、そこが上にあって。

【吉田委員】 読み聞かせの障害者ボランティア。

【田中会長】 読み聞かせの障害者ボランティアの、障害者へのボランティア。

【菊池館長】 障害者ボランティア。

【石田委員】 障害者自身がするボランティアじゃなくて、障害者へのボランティア。

【田中会長】 そうです。

【石田委員】 そうしたら、ここ、障害者への。

【田中会長】 そうです、そうです。障害者への。

【水谷委員】 私も読み違えていました。障害者自身が自分のこと、知っている人がさらに障害者へボランティアをやっているんだと思って。

【石田委員】 今、2人で、そうだよねって。

【田中会長】 ここまではちょっと。市民、ボランティアの……。

【坂野委員】 言葉の表記の問題ですけど、障害者の「害」って、このごろ片仮名で書いたりしてますよね。

【田中会長】 ああ、そうね。平仮名で書いたほうがいい。

【石田委員】 そういうことですね。

【坂野委員】 小金井市役所ではどうなっているんですか。要は、我々もここの公務員ですし。

【水谷委員】 条例上の規定があるものはこのまま使っているケースが多くて。

【田中会長】 小金井市はどうなんですか。

【菊池館長】 小金井市もそうです。ただ、答申なので、皆さんのお気持ちでいいかと思えます。そこまで縛りはないかと。

【田中会長】 じゃあ、これは平仮名にしますか、片仮名にしますか。

(「平仮名で」の声あり)

【坂野委員】 4ページ目、2点ありますが、時間ないので、私の意見を先に言います。5行目、「図書館サービスをできるような仕組み」という部分ですが、「仕組み」って抽象的に書いてありますけど、言葉で言えば、図書館の配置組織も検討してほしいということ



です。

【石田委員】 享受できるというところですか。

【坂野委員】 ええ。5行目、4ページ、上から5行目、図書館サービスを享受云々…、のところです。来館困難者が利用できるよう、図書館の配置見直しという組織レベルでも検討してほしいわけです。簡単に言います。この部分の上にC o C oバスが書いてありますけれども、老人は今よりも1万2,000人も増え、仮にその1割がバス利用するとして1,200人になると、C o C oバスはせいぜい38人しか乗れませんから、C o C oバスでのアクセスだけじゃ足りないんです。つまりそもそも図書館に来られないんです。帰りも同じです。というのであれば、飯能視察に行かれた方はご存じでしょうけれども、多くの配本所という小さな組織を設置する方法があります。集中図書館じゃなくて、中央図書館じゃなくて、より近くて通い易いような配本手段をいろいろ作り、借りる、返すという窓口を増やすという組織面の工夫を、図書館長に検討してほしいということです。コンビニでも受け取るとかあるでしょう。

この近辺でこのような例をいうと、高円寺の駅前のビルにあります。それから、大田区にまちかど図書館というのがあるらしいですが、こちらのほうは私、行ったことありません。高円寺は頻繁に利用してしまして確かに便利ですね。だから、来館が困難な人向けに図書館の窓口を組織として計画的に増やすということを検討してほしいというニュアンスで、この5行目の「仕組み」のところを、組織って非常に抽象的ですけども、「図書館の組織」という言葉に変えていただきたいと思います。

【田中会長】 ここは、実はそういうことを踏まえて、いろいろ考えてはいるんです。ただ、実際に、例えばコンビニに本の貸し出しをすとか、頼むとか、そういうことも一応考えているとか、あるいは駅前にとか、いろいろなポストを置けるようにすとか何とかって、あるいは宅配サービスとか、そういうことも想定してはいるんですけど、その全ての事例をここに書き込まないで、こういう表現にしたということをご理解していただいて、実際に、などとか何とかという言い方もあろうかと思いますが、そういうことです。

【水谷委員】 引き続き。水谷です。今おっしゃっていただいたので、そのとおりで、組織と言ってしまうと、ちょっと公の中に組み込まなきゃいけないということで、余計にハードルが高くなるので、コンビニでの受け取りサービスなども含めた仕組みとかシステムとか、そういう感じのほうが、かえって広さを求められるような気がしてよいような気がします。

- 【石田委員】 一緒です。同じで、仕組みづくりではだめですか。
- 【坂野委員】 それで読み切れますか、今言ったことが。
- 【水谷委員】 何か例示を入れたらいい。
- 【田中会長】 宅配サービスやコンビニでの受け渡しなどのというふうな。
- 【水谷委員】 というのが入れば。
- 【石田委員】 括弧で入ればね。
- 【田中会長】 宅配サービスは既にしてる。宅配はやっているんですね。
- 【水谷委員】 やってるんですか。
- 【田中会長】 小金井市はやってる。
- 【水谷委員】 知りません。
- 【菊池館長】 宅配は、メインは障害者の方ですね。
- 【田中会長】 コンビニって入れたらどうなのかな。
- 【坂野委員】 民間施設にも協力仰ぐとか。
- 【鴨下委員】 でも、寝たきりの人のとかね、やる可能性は、やれる条件はあるんですよ。
- 【藤森委員】 そうですよ。
- 【吉田委員】 お金がかかる。多分、コンビニなんかも無料でというわけにはいかないだろうから。幾らか出さなきゃいけないでしょうから。
- 【水谷委員】 コンビニと書かずに、受け取り場所を増やす。
- 【吉田委員】 受け取り場所を増やすなどって。
- 【水谷委員】 例えば公民館みたいなところ、というのもあるでしょうから、受け取り場所を増やすなどみたいな例示はいかがでしょうかね。
- 【吉田委員】 受け取り場所を増やすなどの仕組みを検討。
- 【水谷委員】 してほしい。
- 【坂野委員】 他市の例では居酒屋だとかも使ってやってるわけですよ。スーパー、コンビニも制約があるから。
- 【吉田委員】 やっぱりさっきの商店街など。
- 【水谷委員】 商店街もね。
- 【田中会長】 受け取り場所を増やすなど。
- 【吉田委員】 それがいい。

【田中会長】 仕組み。

【坂野委員】 時間ないので、もう一点。最後のところ、5行目、一番最後、より市民に沿った小金井市の図書館ということで、ここで障害者の話がありましたけども、前回も話題になった、認知症の人ですとか、足の歩けない老人、そういう方々を含む全市民が継続して使える小金井市の図書館という意味を謳うために、このごろの便利な言葉、「持続可能な」という言葉を使いたい。昨年の11月の三者懇談会に出られた方は、西村公民館長が読まれた文章を覚えていらっしゃるかと思うんですけども、「教育委員会は、時代にふさわしい持続可能な生涯学習、社会システム」云々と言っておられた。「持続可能な」という言葉は、趣旨に合う今はやりの言葉なので、この言葉で具体的に言うと、「持続可能な全市民のための小金井市の図書館となるように願う」という言葉をぜひ入れていただければと思います。

【田中委員】 どこでも出てくる。

【坂野委員】 簡単に言うと、国連が2015年9月に決めた目標の中の言葉で各国政府も民間も使っていますが、それがどう図書館に関係するかという講演も私、聞きに行っただんですけども、図書館の場合、広い意味のリテラシーなんですね。国連広報官の妹尾靖子さんという方の話があった全国図書館大会東京大会に行ってきましたけれども、リテラシーの確保のため、要は身体の原因で本を読む機会がない人も全てを助けないといけないということです。そうすると、前回の協議会の活動報告の中で言われた、認知症もあります。老人の人もあります。それらの人々への支援を一言で言うんだったら、「持続可能な」というのはいい言葉だなと考えています。

既に西村公民館長も新しい時代の公民館のあり方についてというので使っていますので、どういう趣旨で使っているのか教えてくださいと言ってもまだ教えてもらっていないんですけども、言葉としては非常に流行があって、かつ内容を的確に捉えているので、ここで入れていただければと思います。どうですか。

【田中会長】 ここで持続可能な何たらかんたらというふうに……。

【石田委員】 今はやりの。

【田中会長】 今はやりで。

【坂野委員】 形式的じゃなくて、行政でも議会でも使っている、中身のある言葉ですので、ここでも使っておいたらよいと思いますよ。

【田中会長】 わかりました。じゃあ、そこに、より市民に沿った持続可能な小金井市

の図書館……。

【坂野委員】 「より市民に沿った」を削除して、「持続可能な全市民のための小金井市の図書館」と書いてほしいですね。「全市民」のところに、そういう障害者、老人の方を入れて、そういう人たちを置き去りにしたら、将来の図書館はないですよということです。何ととっても、現在でも小金井の図書館を利用している市民は3割満たないですから将来もっと減れば図書館は存在できなくなる。

【鴨下委員】 鴨下です。より市民に沿った小金井市の図書館というのは、私はいい表現だと思うんです、とても。ですから、それを生かして持続可能。より市民に沿った持続可能な小金井市の図書館となるように、「持続可能」を入れるんなら。

【菊池館長】 図書館長です。私、個人的なことかもしれませんが、市民のためのというのが、市民のための図書館というのがすごく上から目線的なイメージがあるので、「沿った」というほうがいいかなという気はちょっとしました。

【坂野委員】 「市民に沿った」っていうのは言葉になってない。市民の意向に沿ったとかというのであればともかく、「市民に沿った」という言葉自体、私にはわからないんですけど。

【菊池館長】 市民に寄り添った。

【坂野委員】 いや、その「寄り沿う」ってどういう意味ですかというのがわからないんです。物理的に寄り添うのはわかりますよ。

【田中会長】 感情も含めて、いろんなものがあって、一緒の方向に向いていくという。

【中里委員】 その人の立場に立つというか。

【石田委員】 ニーズに合った。

【坂野委員】 「ニーズに合った」って書けば、それはわかるんですよ。

【田中会長】 小金井市の皆さんが。持続可能になっていうのもいいんだけど、何か唐突にすごい、大上段から持続可能な図書館、ぼわーんって来るような気もしないでもない。それよりは、より……。

【石田委員】 市民のニーズに合ったじゃおかしいですかね。

【田中会長】 何かこれでいいような気もする。

【坂野委員】 市民のニーズを酌んだ、はいいいんだけど、「市民に沿う」というのが、私には、ちょっとわからなかったもので。

【鴨下委員】 「持続可能」という言葉が今はやっているんだけど、曖昧なんです

よね。

【坂野委員】 説明いたしますよ。私、わかっているのです。

【水谷委員】 済みません、ちょっと時間もないので、今ご講義を伺う時間がないんですが。

【坂野委員】 時間の問題ではなくて、時間がないのでと理解不足のまま押し切られると困るんですけど。

【水谷委員】 いえ、押し切るのではなくて、ご講義を聞く時間がないんですけれども。全ての市民という言い方にしたらどうでしょう。さっき全市民とおっしゃっていたんですけど、もう少し開いて、やわらかい感じにもなりますし。

【坂野委員】 ニーズを酌むんじゃなくて、ニーズを探る姿勢、声を聞くんじゃなくて、ここに障害者の方、高齢者の方、認知症の方がいらっしゃいますと声を上げて助ける姿勢。やはり公の組織ですから、自らがそういった姿勢で出向いて行って支援しなきゃいけないという考えは、どうしても残ると思うんですね。それが持続可能の基本だと思うんです。

【田中会長】 ここをですね、本答申がもととなり、全ての市民に沿った小金井市の図書館となるように願うという言葉でいかがでしょうかね。

(「いいと思います」の声あり)

【坂野委員】 「市民に沿った」というのはどうでしょうかね。

【田中会長】 いや、わかると思いますけどね。

【坂野委員】 市民のニーズに沿ったというんだったらどうですか。

【水谷委員】 ニーズだけではなくて。

【田中会長】 ないですね。

【吉田委員】 ほか、市民に寄り添うというのがいいかなと個人的には思うんですけどね。サイド・バイ・サイドという英語の訳なんですけどね。

【田中会長】 寄り添う。

【吉田委員】 そばにいる。

【田中会長】 添ったというより、寄っていくのね。

【吉田委員】 寄り添う。そうすると、その人たちのさまざまな、多様な市民のニーズとか状況とか、そういう対応に寄り添うと。持続可能もいいんだけど、漢語なので、かたくなるんですよね。そんな感じがします。

【坂野委員】 一方で、市民に寄り添う、と他方で、市民が寄り添う、という考え方。

やっぱり前者の、市民に寄り添う、がいいですか。

(「市民に」の声あり)

【坂野委員】 市民が寄ってくるんじゃないで、ですね。

(「市民にです」の声あり)

【中里委員】 必要に応じて、こちらから寄り添う。

【坂野委員】 ということは、上から目線のニュアンスは残るわけね。

(「いや、そういうことではなくて」の声あり)

【水谷委員】 寄り添うの「寄り」は平仮名で。

【石田委員】 そうですね。

【水谷委員】 そうしたら何となく。

【石田委員】 何となく。

【水谷委員】 寄り添うのとちょっと違う感じ。

【石田委員】 そうですね。

【中里委員】 寄るのほうは漢字のほうがいい。

【水谷委員】 寄っていく感じになる。

【中里委員】 こちらからというのを。

【石田委員】 図書館が寄っていくのよね。

【鴨下委員】 寄っていくという。私、意見言ったけど、入ってないから入れられないのかなとか思ったんですけど、一番上の行なんですけど、図書館への来館をスムーズにするための配慮が必要であるというところで、細かく書いていますよね。これ、すごく私、賛成なんですけど、やはり年寄りとか子供が来るには駐車スペースがないと来られないんですね。だから、小金井市の土地のこととか考えると、できないのかなとか思うんですけど、一応答申には、駐車スペースの確保とともにとか、そこに入れていただけるといいかなって。初めからなくていいよというんじゃないで、努力した結果できなかったというのは、まあ、しょうがないかなとか思うんですけど。

【田中会長】 どこに入れます？

【鴨下委員】 ここか、その前にですね。駐車スペースの確保とともに。

【水谷委員】 駐車、駐輪は要らないですか。

【鴨下委員】 駐車、駐輪、入れたような気がしますね。駐輪は、でも大体あるんですけどね。

【水谷委員】 駐輪スペースもママチャリというか、子供乗せのついている自転車が全然とめられないような、狭いガードのやつがあるんですけど、それはそれでいいんですけど、プラス、幅広自転車用みたいなのもつくってくれるぐらいの気持ちを。

【田中会長】 駐車、駐輪スペースの確保や。

【水谷委員】 すいません、それでした。

【鴨下委員】 東小金井の駅のところとか、ありますよね。

【水谷委員】 とめられないんですよ。

【坂野委員】 その点、私、一言言わせていただくと、少なからず他市の公共図書館は、駐輪場は自分で見つけて民間のものを利用していただきという方向ですよ、図書館の資料等を充実させるためには公の駐輪場提供に金を回す余裕がない。だから、駐輪は自己負担、自己責任という方向じゃないかと思うんですよ。

【鴨下委員】 だから、有料でもいいんですよ。

【水谷委員】 有料でもいいと思います。

【坂野委員】 あ、有料でもいいですか？

【水谷委員】 例えば1時間以内は無料で、それ以降は。

【鴨下委員】 図書館に来たら、2時間だけは無料とか。

【坂野委員】 利用にお金が必要というのなら市の負担も減りますね。

【田中会長】 2時間以上だとね、お金が。

【水谷委員】 そういう仕組みにしないと。

【石田委員】 ママチャリ、子供を乗せるスペースを必ずつくることというのは、最近の規則なので、武蔵野プレイスなんかをつくったときには、まだそれができていないので、やっぱりこれからを考えると、そういう。

【田中会長】 よろしいですね。駐車、駐輪スペースの確保や……。

【菊池館長】 すいません、時間がないときにほんとうに申しわけなくて、まさにこの時間にこんなことを言うのかと言われると、すごく怒られるかと思うんですけど、ちょっと編集をしていて、やはりもう一点気になったところがあるんですけど、項目の並び、中央図書館、ネットワークの強化、サービス向上の並びを見ていて全然疑問に思っていなかったんですけど、いろいろやっていく中で、中央図書館を一番最後に持ってきたほうがいいのかなんてことを思ったりしちゃったものですから、発言させていただいています。

中央図書館の建設ってインパクト大きいです。多分一番前に必然的に来たということも

あるかもしれないんですけど、そのインパクトが大きいがゆえに、その後続くサービスの向上とかネットワークの強化を読んでいくと、若干薄まっちゃうのかなと思って、だったらこの答申の中で、ネットワークの強化大事なんだよというところをうたって、サービスの向上と質の保証も大事なんだよってうたって、でもさらに中央図書館欲しいんだよねという並びにしたらどうかななんて。

【藤森委員】 藤森ですけど、やっぱりこの答申は、一番大事なものを最初に持ってきたほうがいいんじゃないかと思えますけど。館長のおっしゃるのもわかりますけど、やっぱり何が一番言いたいかということをもとに持ってきて、それでその後、補足していく、細かいことをつけ加えていくという形のほうが。最後に中央とか、がんって来ても。

【菊池館長】 ちょっとそう思ったんです。

【石田委員】 最後のところの小金井市の図書館となるよう願う、ここを中央図書館となるよう願うってやれば、より重ねられませんかね、思いが。一番最後の行。

【水谷委員】 中央図書館だけではなくて、全体棟の、なので。

【田中会長】 中央館だけじゃないですから。

【石田委員】 中央館だけじゃないですね。

【水谷委員】 それを含めた。

【田中会長】 今までずっと流れは、皆さんの思いが一番どこにあるかというのがあって、それは1番で、この1番を……。

【吉田委員】 中央図書館は喫緊の課題じゃないでしょうか。

【石田委員】 緊急の課題ですね。

【田中会長】 何回か、やり直して。ということで、このままの順番でいくと……。

【岡本奉仕係長】 先ほどの駐車、駐輪スペースの確保なんですけれども、駐車、駐輪スペースの確保は、今後の中央館建設に限ったことでよろしいですか。今、本館と分室は駐車スペースの確保はちょっと難しいと思うので。

【藤森委員】 でも、これは、先のことに対しての話。

【岡本奉仕係長】 C o C oバスのアクセスのルートの検討などは、例えば今後、もしかしたら今の分室や本館に対しても、何か拡充が検討できるかもしれないんですけども、駐車スペースを増やすとなると、今、本館にそのようなものとかはちょっとつくれる余地がないので、そのことだけは中央館建設時にはって限定しても大丈夫ですかね。

【吉田委員】 そのことなんですけど。ほかの分館にしても、多かれ少なかれ、これ、



今後の課題です。だって、年配の方が増えてくると車じゃなきゃ行けないとか、それから今、ご存じのように、動けない方たちも四輪車みたいな、自動の歩行の自動車ありますよね、ああいったものとかで来るわけですから、やっぱりこれは、方向としては、どこの館も必要なんじゃないでしょうかね。

【田中会長】 それが無料ではなくても、中では無料でなくも、有料であれば、近くの何かと提携するとか、何かを買ったらその駐輪スペースをお金でやるような、そういうふうなことを考えているという意味で。

【吉田委員】 今すぐにやれというわけではないので。

【岡本奉仕係長】 わかりました。ありがとうございます。

【田中会長】 石田さん、お願いします。

【石田委員】 すいません。本館のそこに、例えば1台置けると、ほんの、本を借りて、頼んで、借りて業務のあれだけけど、やっぱり置きにくいんですよ。それでオーケーに行って置いて買い物したりしているので、ほんとの5分かそこらで、受け取ってくる間だけでもそこに入って入れられると、ほんとに私は助かるんです。大体受け取りは、私、東分室にするんです。

【水谷委員】 車が。

【石田委員】 そう。あそこ、車が置けるので、いっぱいいるときにはしようがないけれど、でも、図書館の前に置いても邪魔にならないんですよ。だから、それ1台だけでも、昔は置いて、移動車があったわけですから、誰かが入っていればしようがない。でも、置けるとうれしいです。

【田中会長】 では、今後のスケジュールなんですけれども、一応今、細かいところまで検討していただきましたので、これを一度、正副と事務局で最終修正いたしまして、皆様のほうにこの形で出したいということをメールでお送りいたします。それを確認していただいて、今、2月の終わりですから、3月の頭ぐらいには皆様のほうに返して、年度内に答申という形で図書館長のほうには正式に答申を提出という予定でご理解ください。よろしいですね。

【石田委員】 そうすると、3月は集まらないということですね。

【田中会長】 はい。それで、次なんですけれども、まだちょっと議案がありまして、その他のところで、三者懇談会、これが図書館の当番になりまして、この間、11月にやったのが公民館の司会でやりましたが、今度図書館に来まして、懇談会。

【菊池館長】 懇談会です。

【田中会長】 懇談会という形で、5月を予定しています。今のところ、5月17日の木曜日に予定しておりますけれども、そこまでは確保できたのかな。一応ね。

【菊池館長】 はい。図書館長です。三者合同会議と懇談会があつて、懇談会のほうが毎年5月ごろ、合同会議は11月ごろに行っていることが多いようです。来年度は図書館が事務局になりまして、5月早々、懇談会がありますので、三者が集まるので部屋取りが結構大変で、いつも大体第二庁舎の801会議室という大きなところで、前回されたところの会議室の部屋をとりあえずとったのが5月17日なんです。なので、できればその午後ということで決めさせていただければということが1つ。

あとは、何をするのかというところで、今日、資料1のほう、配らせていただいたのがあります。平成24年から各審議会が持ち回りでやってきたものの内容の一覧を、私のほうもこうして見たところ、あまり懇談会と合同会議できっちり内容を分けてやっているというふうでもないのかなと思ったところです。

2年に1回、各審議会、改選がありますので、改選後の最初の合同会議、つまり前回のときですね、は三者の概要についてとか、取り組みについてとかということを発表してというのが隔年で続いていますので、今度5月にやる懇談会のほうは、図書館側に内容はお任せするよという形になるのかと思っています。

これって、事務局のほうでこういうことをしたらどうですかというふうに提案をするというよりは、協議会委員さんの中でこんなことをしたらどうですかねという意見が上がってくることのほうが多いように思っています。前回、藤森委員のほうから、過去に何度か経験されているので、こんなことどうでしょうという話がちらっとあったかと思っています。

とりあえず、私からは以上です。

【田中会長】 時間もないんですけれども、藤森さんのほうから、講師とお話のことについて候補者がいるということなので、私としては、その方をお願いしながら図書館の懇談会ということでいきたいかと思っておりますけれども。ちょっと概要だけ説明していただいて、皆さんに。

【藤森委員】 前回、会議の終わりがけに何かいい案をお持ちの方はということをお申し上げたんですけど、ちゃんと届いていたかどうかわからないんですけれども、私のほうで企画というか、依頼を打診している人がいまして、三鷹市の西部図書館の現在、主査をして

いる岩間さんという方なんですけれども、長い間図書館に、ずっと児童サービスのほうの担当なんです、やって、経験豊かな方で、小金井の図書館のこともよくご存じで、どういったところに問題があるかとか、どういうところが小金井のよいところかとか、小金井の特徴、そういったことについて、岩間さん自身の考えを述べてくださるということで、今まで都立の多摩図書館の新人研修とか、青山学院の短大の子ども学科の講座を持っていたりとか、絵本講座の講師をなさったりとか、経験もおありになる方なので、一応今、私はこの方に、その日に来ていただいて、図書館主体になってしまいますけれども、お当番なのでということでお話をさせていただこうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

【石田委員】 私はいいと思います。

【田中会長】 では、その方向でお話を進めていただければと思います。よろしいですね。

【石田委員】 いいです。

(「科学の祭典」打ち合わせ)

【田中会長】 以上ですけれども、何かその他ございましたら。

【水谷委員】 質問です。

【田中会長】 はい。

【水谷委員】 事業評価というのは、前回やったのもう終わりなんですか。1回だけやったんですけど、今後は……。

【菊池館長】 委託化の話ですか。

【水谷委員】 何か大きいA3の……。

【石田委員】 中身は。

【菊池館長】 来年度もやる予定ではいます。

【水谷委員】 今年度は、もうあの1回で終わりなんですか。

【菊池館長】 ええ、1回で終わりです。

【水谷委員】 続きがあると思っていました。

【田中会長】 では、次回は5月ぐらいですか。

【菊池館長】 次回は5月の三者懇談会が第1回目になるかなというところです。

(「科学の祭典」打ち合わせ)

【田中会長】 じゃあ、よろしいですね。長い間、ありがとうございました。今年度は以上です。

【菊池館長】 三者懇は5月17日の予定でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【菊池館長】 ありがとうございました。

— 了 —